

有価証券報告書

事業年度 自 2024年3月1日
(第123期) 至 2025年2月28日

久光製薬株式会社

E00944

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第123期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月23日
【事業年度】	第123期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】	久光製薬株式会社
【英訳名】	HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 富 一 榮
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
【電話番号】	0942(83)2101(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員BU本部長 矢 野 榮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	03(5293)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部長 磯 部 雄 一
【縦覧に供する場所】	久光製薬株式会社東京本社 (東京都千代田区丸の内二丁目4番1号) 久光製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場一丁目11番12号) 久光製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市千種区仲田二丁目7番11号) 久光製薬株式会社福岡支店 (福岡市博多区東那珂二丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	114,510	120,193	128,330	141,706	156,006
経常利益 (百万円)	11,829	12,638	16,051	19,649	24,010
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,250	9,658	11,742	13,969	21,758
包括利益 (百万円)	9,926	15,883	23,844	25,727	29,546
純資産額 (百万円)	253,809	254,885	258,408	267,082	279,407
総資産額 (百万円)	299,861	302,858	313,917	328,779	343,068
1株当たり純資産額 (円)	3,083.98	3,171.83	3,294.20	3,492.62	3,788.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.22	118.92	148.01	181.62	295.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	113.11	118.84	147.88	181.42	295.15
自己資本比率 (%)	84.1	83.5	81.6	80.5	80.6
自己資本利益率 (%)	3.7	3.8	4.7	5.4	8.0
株価収益率 (倍)	58.6	30.8	25.8	21.3	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,289	19,199	12,727	18,188	18,765
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,815	△13,060	△23,868	△2,512	17,563
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,187	△15,189	△14,687	△16,691	△15,850
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	91,354	86,247	65,424	66,366	89,780
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	2,770 [691]	2,784 [689]	2,769 [874]	2,759 [923]	2,799 [898]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	86,694	90,585	92,979	96,647	102,618
経常利益 (百万円)	10,372	10,608	14,057	14,226	16,511
当期純利益 (百万円)	8,342	7,169	10,414	9,855	16,363
資本金 (百万円)	8,473	8,473	8,473	8,473	8,473
発行済株式総数 (株)	85,164,895	85,164,895	85,164,895	85,164,895	85,164,895
純資産額 (百万円)	231,247	222,355	214,501	212,829	208,618
総資産額 (百万円)	264,138	254,330	254,043	255,997	249,212
1株当たり純資産額 (円)	2,825.43	2,784.39	2,754.67	2,804.37	2,852.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	83.50 (41.75)	84.00 (42.00)	84.50 (42.25)	85.00 (42.50)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	102.07	88.25	131.21	128.08	222.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	101.97	88.19	131.10	127.93	221.88
自己資本比率 (%)	87.5	87.3	84.3	83.0	83.5
自己資本利益率 (%)	3.7	3.2	4.8	4.6	7.8
株価収益率 (倍)	65.1	41.5	29.1	30.2	19.0
配当性向 (%)	81.8	95.2	64.4	66.4	40.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,583 〔285〕	1,587 〔284〕	1,521 〔288〕	1,506 〔274〕	1,488 〔281〕
株主総利回り (%)	139.1	79.2	84.2	87.1	96.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	7,140	7,750	4,065	5,497	4,735
最低株価 (円)	3,910	3,335	3,230	3,541	3,600

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1903年12月	売薬製造販売を目的として、久光兄弟合名会社を設立
1944年 5 月	医薬品製造を目的として、三養基製薬株式会社を設立
1948年 2 月	鉦山機械その他鍛造品の製作販売を目的として、田代鉦機工業株式会社を設立
1951年 2 月	久光兄弟合名会社、三養基製薬株式会社、田代鉦機工業株式会社の三社が合併し、商号を久光兄弟株式会社と変更
1952年 7 月	大阪出張所開設（現支店）
1957年 3 月	東京出張所開設（現東京本社・支店）
1960年11月	台湾に久光製薬股份有限公司(合弁会社)を設立
1962年 9 月	東京証券取引所市場第二部並びに福岡証券取引所に上場
1964年 8 月	大阪証券取引所市場第二部上場
1965年 4 月	商号を久光製薬株式会社に変更
1966年11月	名古屋出張所開設（現支店）
1970年10月	札幌出張所開設（現支店）
1971年 5 月	鳥栖研究所竣工
1971年 9 月	名古屋証券取引所市場第二部上場
1972年 7 月	東京証券取引所及び大阪、名古屋証券取引所市場第一部に指定替え
1975年 4 月	インドネシアにP.T. サロンパスインドネシア(合弁会社)を設立
1986年 1 月	ブラジルにヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ(連結子会社)を設立
1987年 4 月	アメリカにヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド(連結子会社)を設立
1987年 6 月	宇都宮工場竣工
1989年 1 月	九州支店を福岡市へ移転
1990年 6 月	筑波研究所竣工
1992年12月	東京支店 品川区西五反田へ移転、東京本社設置
1994年 9 月	ベトナムにヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド(連結子会社)を設立
2000年 4 月	ブラジル(アマゾネス州)にヒサミツ ファルマセウティカ デ マナウス リミターダ(連結子会社)を設立
2001年 9 月	ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダは、子会社ヒサミツ ファルマセウティカ デ マナウス リミターダを吸収合併
2001年12月	東京本社を千代田区丸の内へ移転
2002年 1 月	イギリスにヒサミツ ユーケー リミテッド(連結子会社)を設立
2003年 2 月	台湾に台北支店を開設
2005年 4 月	エスエス製薬株式会社から医療用医薬品事業を分割譲渡された株式会社バイオメディックスの全発行済株式を取得し、久光メディカル株式会社(連結子会社)に商号変更
2007年 4 月	久光メディカル株式会社(連結子会社)を吸収合併
2009年 7 月	アメリカにヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド（連結子会社）を設立
2009年 8 月	米国医薬品会社ノーベン ファーマシューティカルスを株式公開買付けにて全発行済株式を取得し、完全子会社化
2010年 7 月	大阪証券取引所上場廃止
2011年10月	中国に久光製薬技術諮詢（北京）有限公司(連結子会社)を設立
2013年 2 月	東京本社を丸の内ビルディングへ移転
2015年 3 月	フィリピンにマニラ支店を開設
2017年 8 月	中国に久光製薬（中国）有限公司(連結子会社)を設立
2018年 2 月	香港に久光製薬（香港）有限公司(連結子会社)を設立
2019年 2 月	イタリアにヒサミツ イタリア S.r.l. (連結子会社)を設立
2020年 3 月	マレーシアにヒサミツ ファーマシューティカル マレーシア Sdn. Bhd. (連結子会社)を設立
2020年 3 月	SAGA久光スプリングス株式会社(連結子会社)を設立
2022年 4 月	東京証券取引所ブライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ区分変更（移行）
2023年 6 月	久光ウエルネス株式会社(連結子会社)を設立
2023年 9 月	通信販売事業を吸収分割により久光ウエルネス株式会社(連結子会社)に継承
2024年 2 月	SAGAグローバルリサーチセンター竣工

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社19社、持分法適用関連会社3社及び非連結子会社で持分法非適用会社1社で構成されており、主に医薬品事業を営んでいます。その事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業に係る位置付け並びに事業部門との関連は次のとおりです。

なお、当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」のセグメント情報の記載を省略しています。「その他」には以下の有線テレビ放送事業及びその他の事業が含まれます。

〔医薬品事業〕

(国内) ①当社が製造販売しています。

②連結子会社の久光ウエルネス㈱は、当社より製品並びに商品の供給を受け、通信販売を行っています。

③持分法適用関連会社の久光-サノフィ㈱は、一般用医薬品（O T C）事業（アレルギー関連治療薬）を行っており、当社に商品を供給しています。

④持分法適用関連会社の祐徳薬品工業㈱は、当社より製品の一部の供給を受け、製造及び販売を行っています。また、当社に商品を供給しています。

(海外) ①連結子会社の持株会社ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッドのもと、ヒサミツ アメリカインコーポレイテッドは、当社より製品の供給を受け、主に米国で販売を行っています。

②連結子会社の持株会社ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッドのもと、ノーベン ファーマシューティカルスは、当社より研究の委託及び製品の一部の供給を受け、医療用医薬品の製造販売を主に米国で行っています。また、当社に原材料の一部を供給しています。

③連結子会社のヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダは、当社より製品、商品並びに原材料の一部の供給を受け、ブラジルで製造及び販売を行っています。

④連結子会社のヒサミツ ユーケー リミテッドは、当社より委託を受け、欧州での薬事申請を主とした開発業務を行っています。

⑤連結子会社のヒサミツ イタリア S. r. l. は、当社より委託を受け、欧州での薬事申請を主とした開発業務を行っています。

⑥連結子会社のヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッドは、当社より商品並びに原材料の一部の供給を受け、ベトナムで製造及び販売を行っています。また、当社に製品並びに商品の一部を供給しています。

⑦連結子会社の久光製薬技術諮詢（北京）有限公司は、当社より委託を受け、中国での医薬マーケティング等の業務を行っています。

⑧連結子会社の久光製薬（中国）有限公司は、当社より製品並びに商品の供給を受け、主に中国で販売を行っています。

⑨連結子会社の久光製薬（香港）有限公司は、当社より製品並びに商品の供給を受け、主に香港で販売を行っています。

⑩連結子会社のヒサミツ ファーマシューティカル マレーシア Sdn. Bhd. は、当社より製品並びに商品の供給を受け、主にマレーシアで販売を行っています。

⑪連結子会社のP. T. ヒサミツ ファルマ インドネシアは、当社より商品並びに原材料の一部の供給を受け、インドネシアで製造及び販売を行っています。また、当社に製品並びに商品の一部を供給しています。

〔その他〕

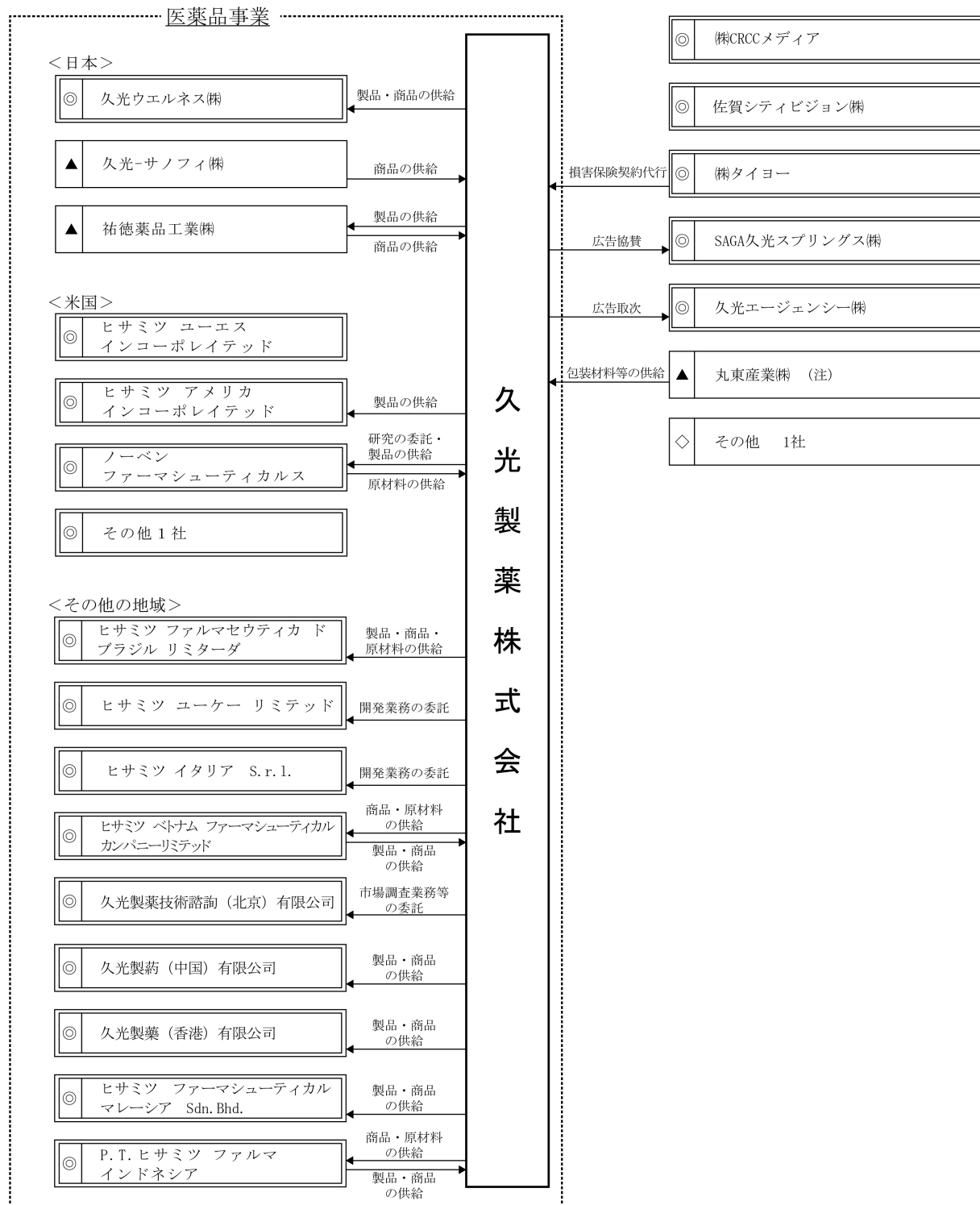
(国内) ①連結子会社の㈱CRCCメディアは、都市型有線テレビ放送事業、インターネット接続サービス業を行っています。

②連結子会社の佐賀シティビジョン㈱は、都市型有線テレビ放送事業、インターネット接続サービス業を行っています。

③連結子会社の㈱タイヨーは、損害保険代理業等のサービス業を営み、一部当社の動産、不動産の損害保険契約の代行業を行っています。

- ④連結子会社のSAGA久光スプリングス㈱は、バレーボール競技チームの運営を行っており、当社が広告を協賛しています。
- ⑤連結子会社の久光エージェンシー㈱は、当社の広告の取次業を行っています。
- ⑥持分法適用関連会社の丸東産業㈱は、包装資材の製造販売並びに包装資材の仕入販売を行っており、一部当社が供給を受けています。

上述の企業集団の状況を系統図によって示すと次のとおりです。



◎ 連結子会社	19社	国内(6社)	海外(13社)
▲ 持分法適用関連会社	3社	国内(3社)	海外(一社)
◇ 非連結子会社で持分法非適用会社	1社	国内(1社)	海外(一社)

(注) 丸東産業㈱は福岡証券取引所に上場しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					摘要
					役員の兼任等		当社による 資金援助	営業上の取引	その他	
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(連結子会社)										
久光ウエルネス㈱	東京都 千代田区	百万円 100	医薬品事業	100	1	3	—	当社が製品・ 商品を供給	当社が賃借 建物の一部 を転貸	
㈱CRCCメディア	福岡県 久留米市	百万円 100	その他	69.50	2	1	—	—	—	
佐賀シティビジョン㈱	佐賀県 佐賀市	百万円 605	その他	70.12	1	1	—	—	—	
㈱タイヨー	佐賀県 鳥栖市	百万円 50	その他	100	1	3	—	当社の動産・ 不動産の損害 保険契約の代行	当社が土地 を賃貸	
SAGA久光スプリングス㈱	佐賀県 鳥栖市	百万円 10	その他	100	—	4	—	当社が広告を 協賛	当社が建物 を賃貸	
久光エージェンシー㈱	福岡県 久留米市	百万円 25	その他	100 (100)	—	2	—	当社に対して 広告取次のサ ービス	当社が賃借 建物の一部 を転貸	
ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド	米国・ デラウェア州	米ドル 10	医薬品事業	100	1	—	—	—	—	※3
ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド	米国・ニュー ジャージー州	千米ドル 3,000	医薬品事業	100 (100)	1	—	—	当社が製品を 供給	—	※3
ノーベン ファーマシューティカルス	米国・ フロリダ州	米ドル 10	医薬品事業	100 (100)	—	2	—	当社が開発業 務を委託 当社が製品の 一部を供給 当社に対して 原材料の一部 を供給	—	※3
ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ	ブラジル マナウス	百万レアル 15	医薬品事業	100	—	2	—	当社が製品・ 商品・原材料 の一部を供給	—	※3
ヒサミツ ユーケー リミテッド	イギリス ロンドン	千ポンド 120	医薬品事業	100	—	1	—	当社が開発業 務を委託	—	
ヒサミツ イタリア S.r.l.	イタリア ミラノ	ユーロ 10,000	医薬品事業	100	—	2	—	当社が開発業 務を委託	—	
ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド	ベトナム ビエンホア	百万ドン 258,775	医薬品事業	100	—	3	—	当社が商品・ 原材料の一部 を供給 当社に対して 製品・商品の 一部を供給	—	※3
久光製薬技術諮詢（北京） 有限公司	中国 北京	千中国元 1,206	医薬品事業	100	1	3	—	当社が医薬マ ーケティング 業務を委託	—	
久光製薬（中国）有限公司	中国 蘇州	千中国元 59,625	医薬品事業	100	1	3	運転資金等 の貸付	当社が製品・ 商品を供給	—	※3
久光製薬（香港）有限公司	香港 九龍	千香港ドル 731	医薬品事業	100	—	2	—	当社が製品・ 商品を供給	—	
ヒサミツ ファーマシュー ティカル マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア・ク アラルンブール	千リンギット 1,000	医薬品事業	100	—	2	運転資金等 の貸付	当社が製品・ 商品を供給	—	
P.T. ヒサミツ ファルマ インドネシア	インドネシア スラバヤ	百万ルピア 32,518	医薬品事業	75	1	2	運転資金等 の貸付	当社が商品・ 原材料の一部 を供給 当社に対して 製品・商品の 一部を供給	—	
その他1社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					摘要
					役員の兼任等		当社による 資金援助	営業上の取引	その他	
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(持分法適用関連会社)										
久光-サノフィ(株)	東京都 新宿区	百万円 250	医薬品事業	49.0	1	3	—	当社に対して 商品の一部を 供給	—	
祐徳薬品工業(株)	佐賀県 鹿島市	百万円 100	医薬品事業	15.0	2	—	—	当社が製品の 一部を供給 当社に対して 商品の一部を 供給	—	
丸東産業(株)	福岡県 小郡市	百万円 1,807	その他	39.8	—	2	—	当社に対して 原材料の一部 を供給	—	※4

- (注) 1 主要な事業内容欄には、事業部門の名称を記載しています。
2 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
※3 特定子会社です。
※4 有価証券報告書の提出会社です。
5 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有です。
6 連結子会社のうち、ノーベン ファーマシューティカルズ、ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりです。なお、ノーベン ファーマシューティカルズは連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースです。

	ノーベン ファーマシューティカルズ	ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド
売上高	22,862百万円	23,450百万円
経常利益	714百万円	661百万円
当期純利益	733百万円	507百万円
純資産額	30,146百万円	6,441百万円
総資産額	47,818百万円	14,419百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,741 [853]
その他	58 [45]
合計	2,799 [898]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,488 [281]	39.2	15.7	7,533,418

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者44名を含んでいません。
2 臨時従業員数には嘱託及びパートタイマーの従業員を含み、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 当社の事業は、医薬品の製造、販売及びこれらに付随する業務を事業内容とする医薬品事業セグメントのみです。当社の従業員は全て医薬品事業セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は久光製薬株式会社従業員組合と称し、1,224人をもって組織され、上部団体には加入していません。

1951年1月5日組合結成以来、労使間はきわめて安定し、円満に推移しています。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
9.4	54.0	74.1	73.8	89.5	(注3)

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3 正規雇用労働者の男女の賃金差異は、管理職に占める女性労働者の割合が男性労働者より低いことが主な理由となっています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

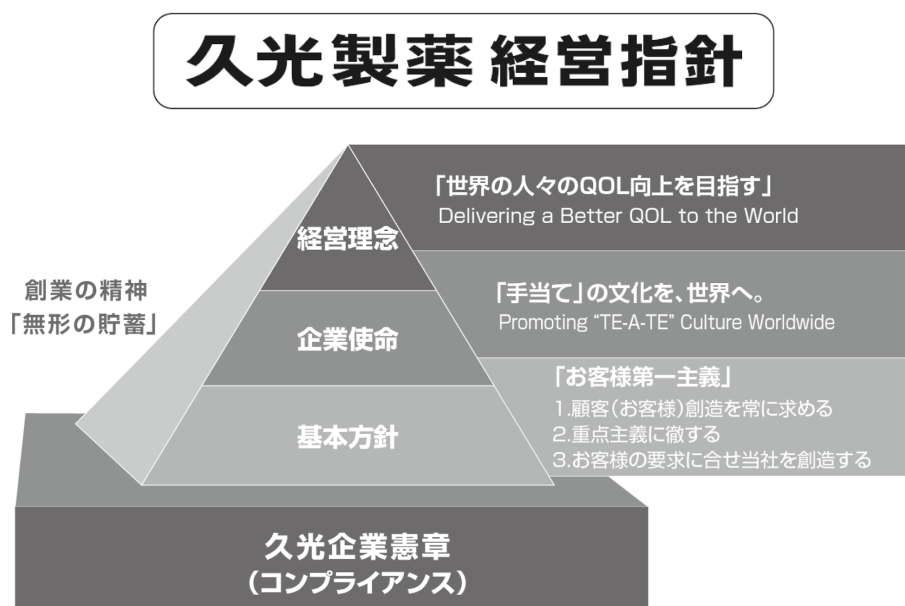
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

1907年の「朝日万金膏®」発売以来、「サロンパス®」に代表される経皮鎮痛消炎剤は、「貼る」ことで痛みやコリを治療する医薬品として、多くのお客さまにご愛用いただいています。

当社グループは、世界に誇るTDDS（経皮薬物送達システム）に基づく貼付剤の創薬・育薬と製剤技術の向上に努め、製造・販売を通じて、「世界の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」ことを経営理念とし、健やかな社会の形成に貢献してまいります。

当社グループが大事にしていく文化は、「手当て」の文化です。大切な人に手を添え、「がんばれ」、「元気になって」と、心を込めて癒やす。「手当て」に込められているのは、相手への思いやりです。それが「貼る」の原点であり、創業以来大切にしてきた、いたわりの治療文化です。相手を思いやり、やすらぎと驚きと感動を与えられる「手当て」の文化を広く世界の人々に伝えるべく、『「手当て」の文化を、世界へ。』を企業使命と定め、事業を積極的に展開してまいります。



無形の貯蓄：久光製薬の「創業の精神」と位置づけ、企業価値は企業の考え方とそれに基づく行動に対する信頼であり、高い倫理観を持って歩みを続けていけば大きな支持と信頼を得ることができるという考え

(2) 目標とする経営指標

2021年9月17日に発表した「第7期中期経営方針 ～HX2025 (Hisamitsu Transformation 2025)～」において、最終年度である2025年度に連結売上高のCAGR（年平均成長率）5%以上、ROE（自己資本利益率）8%以上、海外売上高比率50%以上を目標としています。新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響や活動の停滞により減少した売上高を回復させると同時に、収益性を高めていくことで変革を遂げる5年間と位置付けて活動しています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

国内の医療用医薬品事業につきましては、高齢化が急速に進展する中、後発品使用促進策の強化や長期収載品の薬価追加引き下げなど、今後も医療費抑制策は継続されることが予想されます。このような厳しい経営環境のもと、当社は、医療関係者への学術情報活動を一段と強化するとともに、医療関係者や患者さんのニーズに合致した新しい製剤の開発を目指します。また、営業、生産及び研究開発の機能を強化するとともに、収益の一層の向上を目指し、更なる成長に努めます。

国内の一般用医薬品事業につきましては、市場の低迷が長期化し企業間競争が激化する中で、既存商品の売上伸長を図るとともに、お客様のニーズにお応えできるよう商品の改良及び新商品の開発を行います。

海外の事業展開につきましては、知的財産、製造技術及び品質管理技術を含めた当社ブランドの確立を図るとともに、海外生産工場の一層の充実と海外における臨床試験の強化を図ります。

特に、サロンパス®ブランドを中心に現地法人のある7つの国・地域で成長させるとともに、その他の国・地域でもシェア拡大に努め、海外売上高比率50%以上を目指してまいります。

当社は、引き続き製薬企業としての使命と責任を自覚し、営業基盤の強化及び生産体制の拡充を図るとともに、研究開発につきましても、研究開発力の一層の強化を図ってまいります。そのため、2拠点にあった研究機能を「SAGAグローバルリサーチセンター」に集約し、研究者間の連携と研究開発機能の最大化による開発スピードの向上と生産部門との連携強化を図り、貼付剤に留まらない様々な新商品及びサービスの開発や、環境に配慮した商品開発及び商品改良に取り組めます。

当社グループは、医薬品などの創製・育薬・製造・販売を通じて「世界の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」を経営理念とし、『「手当て」の文化を、世界へ。』を企業使命と定め、貼付剤に留まらず、様々な商品・サービスを通じて世界中の人々へ思いやりに溢れた「手当て」の文化を広げる活動を積極的に展開してまいります。2021年には、社会課題の解決及び当社が持続的な成長を遂げていくためのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。マテリアリティへの取り組みを通じて、ESG（環境・社会・ガバナンス）及びSDGs（持続可能な開発目標）を推進することで、企業としての社会的責任を果たすと同時に、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

①サステナビリティに関する考え方

久光製薬グループは「世界の人々のQOL向上を目指す」を経営理念と定め、事業活動を通じて、お客さま・社会をはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまに対する価値の創造に努めます。また、昨今の急激な外部環境の変化に適応し、多様化するお客さまのニーズに応えるために、『「手当て」の文化を、世界へ。』という企業使命のもと、「第7期中期経営方針」およびマテリアリティ（重要課題）を軸に事業活動に取り組んでいます。ESGおよびSDGs（持続可能な開発目標）を重視しながら、これまでにない取り組みに積極的にチャレンジし、変革を実現して、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指していきます。

参考：価値創造モデル <https://www.hisamitsu.co.jp/sustainability/model.html>

(1) 久光製薬グループのサステナビリティ方針

「手当て」は、笑顔をつくる。

久光製薬が大事にしていく文化は、「手当て」の文化です。
大切な人に手を添え、「がんばれ」、「元気になって」と、心を込めて癒やす。
「手当て」に込められているのは、相手への思いやりです。
それが「貼る」の原点であり、創業以来大切にしてきた、
いたわりの治療文化です。
「手当て」の文化を世界へ広げることの一つの形は、
「貼る文化」を世界に広めることですが、当社の使命はそこにとどまりません。
「手当て」の思いにあふれていて、お客様の満足にかなうことはサービス、予防などであってもすべて当社が果たすべき使命です。
思いやりにあふれる「手当て」を通じて、幸せな笑顔づくりに貢献することで、社会課題の解決と自社グループの成長の好循環の実現を目指します。



(2) 久光製薬グループのマテリアリティ

2021年に、サステナビリティ方針に掲げる『「手当て」は、笑顔をつくる。』という共有価値を創造するために9つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。



マテリアリティと関連するSDGs

マテリアリティの分類・具体的な内容は、WEB サイトに掲載しております。

<https://www.hisamitsu.co.jp/sustainability/group-policy.html>

これらのマテリアリティ（重要課題）は2つに整理・分類しています。

①「新たな価値創造により社会課題の解決に貢献するマテリアリティ」

- ・「手当て」の思いにあふれる商品・サービスの創出
- ・「貼る文化」を世界へ広める

②「社会課題の解決、社会からの要請および自社の持続的成長の基盤に関わるマテリアリティ」

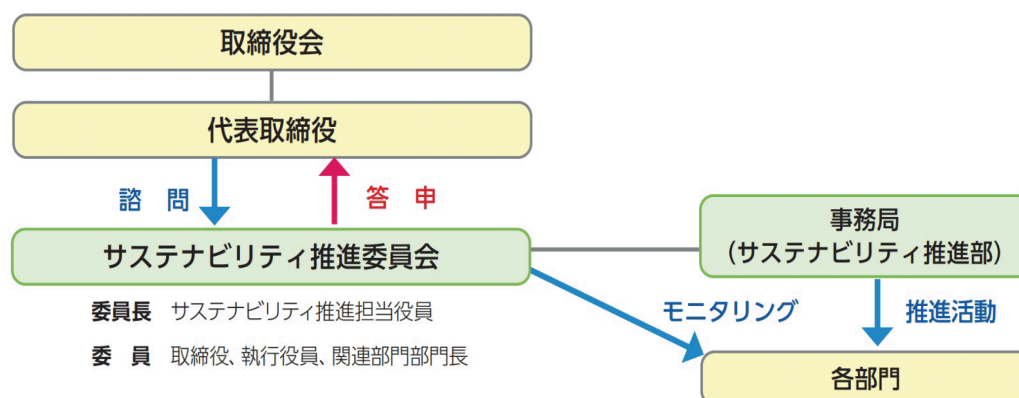
- ・環境経営の推進
- ・医薬品・サービス等および情報アクセスの向上
- ・地域社会への貢献
- ・DE&Iおよび働き方改革の推進
- ・高品質な商品・サービスの供給
- ・責任あるマーケティング・情報収集活動
- ・コンプライアンス推進とガバナンス強化

②サステナビリティ全般のガバナンス・リスク管理

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティに係る基本方針や重要事項等は代表取締役の諮問機関としてグループ全体のサステナビリティ活動の推進を行う「サステナビリティ推進委員会」において審議されています。委員会は取締役をはじめとして執行役員や関連部門の部門長などによって構成され、サステナビリティ推進担当役員がサステナビリティ推進委員会の委員長を務めています。

サステナビリティ推進委員会は原則四半期ごとに開催され、その審議内容を定期的に取り締役に報告することによって、サステナビリティの取組みとリスク管理に関する監督が取締役会によって適切に図られるよう体制を整えています。



(2) リスク管理

当社はサステナビリティに関わる問題を重要な経営課題として認識しており、「サステナビリティ推進委員会」の中でより詳細に検討しています。具体的にはリスクを識別・評価し、優先順位付けした上で、推進する各部門でサステナビリティ関連問題の取り組みを実行計画に落とし込み、サステナビリティ推進委員会の中で実行計画のモニタリングを行っています。特定したサステナビリティ関連問題の影響は、サステナビリティ推進委員会より取締役会にて報告・提言することで、サステナビリティ関連問題の影響を全社的なリスク運営に関するマネジメント体制に統合しています。

③人的資本

(1) 戦略

(人材育成方針)

第7期中期経営方針～Hisamitsu Transformation2025～で掲げる3つの活動方針（①Expand（拡大する）、②Exceed（壁を超える）、③Enhance（強化する））に基づく経営戦略の実現のためには、「手当て」の文化をいかに世界の人々に広めることができるか、どれだけアイディアを生み出すことができるかが重要であると考えております。そのためには、お客様の声を聞き、具体的な解決策を提示しトライする人材、課題を自分事（じぶんごと）として捉える人材が必要であることから、「相手をいたわることでできる人材育成」、「仕事が自分事となった人材育成」を人材戦略の基本としています。今後、グローバルのフィールドで知識・経験・スキルを積み重ね、今まで乗り越えられなかった壁を乗り越えていくことに挑戦する組織づくりに取り組みます。

	期待する発揮行動	発揮された行動による効用
価値創出	世界の人々が求める「手当て」の思いにあふれる商品・サービスとは何かを常に問い続ける	必要な知識・経験・スキルを主体的に身に付ける
キャリア自律	仕事を通じて何ができるのか、何を実現したいのかを自ら考え、行動する	自己実現に向けての挑戦が成長実感を高める
組織共創	意欲あふれる人材がチーム一丸となって社会課題の解決に取り組む	世界の人々・従業員・会社それぞれに成果が還元される

<人材育成にあたっての課題>

経営戦略に基づく人材育成方針と当社の現状から、以下の点を重要課題と認識しております。

①Expand（拡大する）

「サロンパス®」をはじめとする当社商品の海外展開を進めるにあたり、グローバルで活躍したいと考える次世代リーダー人材の発掘・育成

②Exceed（壁を超える）

当社が持続的に成長するためには、多様な人材の獲得と活躍、自ら課題解決に向けて動き出すことが不可欠であり、従業員一人ひとりの働きがい高めるための基盤整備

③Enhance（強化する）

当社の事業活動全般において「手当て」の思いをカタチにする組織風土の醸成、専門技術（研究開発、製造、販売）を有する人材、デジタル利活用を通じた価値最大化を企画・推進する人材の確保・育成

<上記課題に対する主な取り組み>

(i) 自己申告制度・社内公募制度

従業員一人ひとりの働きがい高めることが、当社の成長と従業員自身が描くキャリアデザインの実現を両立するとの考えの下、従業員は毎年、キャリアプランや異動配置、会社に理解してもらいたいことなど自らの意思を自己申告として表明しています。また、社員の意欲・熱意を掘り起こし、当社が対応すべき課題解決につなげるために、海外事業部門などを対象とした社内公募を定期的の実施しています。

(ii) 社内ベンチャー制度

従業員自らが「手当て」の思いを新たな事業として企画立案し、事業化実現と組織風土醸成のために実施している社内ベンチャー制度では、年齢や性別、経験年数を問わず、既存事業にとらわれない自由な発想を尊重し、従業員と会社双方の成長機会の創出に努めています。

(iii) グローバル人材の育成

グローバルでの事業展開の推進とともに、競争力を強化し優位性を確保するためには、グローバルのフィールドで知識・経験・スキルを積み重ねていくことが重要です。そこで、語学研修や異文化コミュニケーション、マネジメントスキルなどの習得・向上を目指した研修のほか、国内・海外各社から選抜された意欲ある従業員に対して課題解決方法を学ぶ機会を提供し、人材発掘に取り組んでいます。

(iv) 専門知識の習得機会の創出

自らが専門知識を身に付け、社会課題・経営課題を解決していく基盤整備に向けての取り組みとして、ITパスポートや語学試験の受検費用負担や、事業運営に必要な資格取得者への職務手当支給、自己学習支援の仕組みの更なる充実を図っています。

(v) 業績に連動した評価体制

従業員一人ひとりが仕事を自分事化し、目標達成意欲を高め、処遇に還元する好循環を実現するために、グループ全社の業績、部門ごとの業績を反映する業績評価賞与を導入し、成長実感と組織の一体感を高めるように努めています。

(vi) 組織文化を醸成するための活動

「手当て」の文化を世界に広めるための象徴的な活動として、各種スポーツイベント等の場で、薬剤師の立ち合いの下、従業員が当社商品（試供品）を直接お客さまに手渡し、使用していただき、商品の良さを伝える活動をグループ全社で取り組んでいます。直接お客さまと触れ合い、声を聞くことができる人材育成の貴重な場として、今後も継続してまいります。

(社内環境整備方針)

事業活動を通じて個々の能力が発揮され、自己実現を図るためには、個々の経歴や文化的背景、ライフステージの違いなどそれぞれの個性を尊重し、多様な人材の活用を促進することが、環境変化に迅速に適応できる組織づくりにつながるものと考えています。そのために、働きやすさの向上、限られた時間内で業務遂行する取り組み、DE&Iの浸透などを通じて、働きがいを高めるための基盤整備に取り組んでいます。

<多様な人材の活躍のための主な取り組み>

(i) 女性活躍の推進

当社の管理職に占める女性労働者の割合は9.4%（2024年度）であり、その要因として周りにロールモデルがいないことや、仕事と家庭の両立への不安などが挙げられます。多様な人材の活躍機会の創出のためにも、取り組むべき重要な課題の一つと捉えております。

そこで、女性自身も自らを見つめ直すべく、次期管理職候補者に対してHWL（Hisamitsu Women's Leadership）研修を実施し、職場での行動変容を促しています。

(ii) キャリア・リターン制度

育児や介護等のライフイベントや自己のキャリアアップのために当社を退職した従業員が、社外での経験を重ねた後、再度入社することができるよう2023年8月に制度を整備し、多様な人材の活躍機会の創出のほか、多様性への理解を深める契機の一つとしています。

(iii) 在宅勤務・時差勤務

- ・働き方の選択肢の一つとして在宅勤務制度を2021年3月に導入し、従業員が自身の役割を果たすために効果的な働き方のベストミックスを考え実践しています。
- ・業務の都合に応じて、始業時刻の1時間前から2時間後までの範囲での時差勤務（繰り上げ・繰り下げ）を合わせて活用しています。

(iv) 休暇の取得促進

- ・年次有給休暇を取得しやすい風土づくりの一環として、従業員が自身を支えてくれるご家族やご両親へ感謝するために、従業員の誕生月およびその半年後に取得する「家族の絆を深める日」や、心身のリフレッシュと次への活力を生み出すことを目的として連続3日以上取得を推奨する「WAKUWAKU連続休暇」を制定しています。
- ・その他、従業員およびその家族の病気療養や介護等、不測の事態が生じた場合においても、安心して働くことができる年次有給休暇の積立制度も合わせて整備し、個々の事情に対応しています。

(2) 指標及び目標

指標	目標（2025年度）	実績（2024年度）
①年次有給休暇取得率	80.0%	69.3%
②自己申告書提出率	100.0%	99.2%
③働きがいスコア ※2	5.0	4.9
④自己研鑽実施率 ※3	50.0%	38.8%

※1 連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社単体の状況を記載しています。

※2 毎年実施するエンゲージメントサーベイのうち、働きがいに関連する項目の平均スコアのこと、肯定的な回答の上限値は7.0。

※3 自己研鑽実施率は、リスクリング等に取り組んでいる従業員の割合とし、当社自己啓発援助制度の利用者数、ITパスポート受検者数、TOEIC受検者数などを含む。

④気候変動

(1) 戦略

気候変動に関するリスク・機会については、サステナビリティ推進委員会が中心となり、シナリオ分析を行うと共に、短・中期/長期におけるビジネスインパクト（移行リスク、物理的リスクおよび機会についての財務的影響度）および、これらビジネスインパクトへの対応方針や事業戦略について検討しました。その結果、炭素税および自然災害等に対してリスクがある一方、環境配慮型製品の需要拡大が機会として確認されました。

シナリオ分析（リスク）

リスク項目	重要度評価		目標	対策
	事業インパクト	時間軸		
炭素税導入の影響	スコープ1、2について2013年度比で2030年度46%削減、2050年度実質ゼロ達成のために再生可能エネルギー源への切り替えや空調設備更新でコストが増加する。	長期	エネルギーの安定調達によるレジリエンスの向上	スコープ1、2について2013年度比で2030年度46%削減、2050年度実質ゼロ達成のため、業種の異なる複数事業者と連携してエネルギーの安定調達によるレジリエンスの向上を進める。
	主たる原材料（石油由来）に炭素税が付加され調達コストが増大する。	長期	調達コストの抑制	調達コストを抑制するためにサプライチェーンマネジメントを強化する。
気温上昇に伴う原材料への影響	原料不足、植物の生育が悪くなるなどし、原料価格が上昇する。	長期	原料価格に左右されないサプライチェーン確立	研究開発段階から原材料調達を見据えた部門横断コミュニケーションにより安定調達を図る。
自然災害（サプライチェーンへの影響）	自然災害の深刻化・増加により主力商品の原料に関わるサプライヤーが被災、輸送網の寸断が頻発することにより主力商品の製造ができずに売上が減少する。	中期	原材料の安定調達推進	原材料の在庫確保や調達先との良好なエンゲージメントを図り、原材料の安定調達を進める。
脱炭素技術への対応	環境に配慮した商品開発が進まないことにより、消費者のニーズの変化に応えられず、市場シェアが低下し売上が減少する。	中期	環境配慮型商品の開発推進	環境配慮型商品の開発・導入を進める。

※時間軸の定義；短期：～2025年、中期：～2030年、長期：～2050年

シナリオ分析（機会）

機会項目	重要度評価		目標	対策
	事業インパクト	時間軸		
環境配慮型商品の需要拡大	環境配慮の新商品の開発により、需要が拡大し、売上が増加する。	長期	環境配慮型商品の開発推進	環境配慮型商品の開発・導入を進める。
レジリエンス	化石燃料から再生可能エネルギー源へ切り替えることにより、化石燃料の価格上昇によるコストへの影響を回避できる。	長期	化石燃料の価格上昇におけるコスト削減	再生可能エネルギーの導入を図る。
	生産設備メーカーと省エネ型設備開発に取り組み、エネルギーコストを低下させることで、レジリエンスを高める。	長期	既存製造設備の効率化	省エネタイプの機器導入を図る。

※時間軸の定義；短期：～2025年、中期：～2030年、長期：～2050年

(2) 指標及び目標

当社グループは、マテリアリティのひとつに「環境経営の推進」を特定し、気候変動に関連するリスクを緩和するための指標として「CO₂排出量の削減（スコープ1、2）」を設定しています。日本政府および参画する日本製薬団体連合会の「低炭素社会実行計画」が掲げる目標の達成に貢献すべく、「2050年度までに実質ゼロ」を目指し、中期目標として、「2030年度までに2013年度比で46%削減」を設定しています。なお、この目標は国内のみならず、久光製薬グループの全拠点（CO₂排出量算定に与える影響が僅少な拠点は除く）を対象とし、グループ全体でCO₂排出量削減に取り組んでまいります。

指標	目標	実績（2023年度）
CO ₂ 排出量（スコープ1、2）	2024年度：29.8以上削減(2013年度比) 2030年度：46%削減（2013年度比） 2050年度：実質ゼロ	久光製薬グループ 34,439t 17.1%削減（2013年度比） 久光製薬単体 22,468t 29.5%削減（2013年度比）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。なお、当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、経営リスクマネジメントの方針を制定し、リスクへの適切かつ効果的な対応を行うとともに、発生した場合の対応に努める方針です。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク	リスクの内容	リスクへの対応策
法的規制及び医療政策に関するリスク	薬価制度や医療保険制度等の規制の変更により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります	薬事関連規制の改正の方向を早期に捉えて、追加対応の要否検討など事前に改正に備えています
品質及び副作用に関するリスク	品質問題の発生や予期せぬ副作用等で発売中止、製品回収等の事態に発展する可能性があります	- 薬機法やGxP省令をはじめとする関係法令及び社内規定を遵守し、製品の徹底した品質管理を行っています - 製品に関する有害事象に注意を払い、迅速に回収等の措置を実施することで影響を最小限にとどめるよう備えています
研究開発活動に関するリスク	新製品や新技術の研究開発活動において、期待された効果が得られない等様々な要因によりそれらの研究開発活動を中止することによって、研究開発投資を回収できない可能性があります	- 開発パイプラインを拡充し、資源及びリスクを分散し、適切にポートフォリオ管理を行っています - ステージ移行時期においてパイプラインの事業性を確認しています
サプライチェーンに関するリスク	何らかの原因によって製造又は仕入等が滞ることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります	安定供給体制の維持のため、製造拠点におけるBCP（事業継続計画）の策定・訓練を実施するとともに安全在庫の確保に努めています
環境問題に関するリスク	研究開発活動や製造の過程において使用する化学物質が周囲の環境に悪影響を与えていると判断された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります	定期的に保管場所の点検を行い、環境保全に努めており、緊急時の対応訓練も実施しています
知的財産権に関するリスク	- 当社グループの事業活動が他社の特許等の知的財産権に抵触する場合、事業を中止又は係争する可能性があります - 他社が当社グループの知的財産権に抵触する場合、訴訟を提起する可能性があります	必要に応じて弁護士等の外部の専門家と連携して最善策を講じるための体制を整えています
訴訟に関するリスク	事業活動に関連して、医薬品の副作用や製造物責任等について訴訟が提起される可能性があります	必要に応じて弁護士等の外部の専門家と連携して最善策を講じるための体制を整えています
自然災害（気候変動）に関するリスク	危機的な自然現象（気象、火山噴火、地震、地すべり等）によって当社及び取引先の事業活動に被害が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります	災害リスクを最小限に抑える対策として「災害対策マニュアル」を定める等、BCP（事業継続計画）の策定と継続的改善を行っています

ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク	・当社グループは個人情報を含めて多くの企業内情報（営業秘密）を保有しており、システムへの不正侵入、システム障害や事故等によりその情報が社外に漏洩した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります	・「情報セキュリティ管理規定」を策定し、情報システム管理体制を構築することで、情報漏洩の予防など情報セキュリティの強化に努めています ・サイバー攻撃に対する対策など、社会環境の変化や技術の進歩に合わせた対策を講じるとともに、関係従業員への注意喚起や啓蒙を継続的に行うことで、情報セキュリティ意識の向上を図っています
人材確保・育成及び労働環境に関するリスク	・十分な人材確保ができない場合や従業員が安全・安心・健康的に働き続ける環境が損なわれる場合、事業継続が困難になる、または停滞することによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります	・従業員の成長機会の創出と働きやすい職場づくりを通じて、働きがい高め、従業員の自律したキャリア実現に努めています
進出国及び地域におけるカントリーリスク	・海外事業において、進出国及び地域における政治・社会・経済等の環境変化に起因して、当初見込んでいた収益を損なう、または予期せず損失が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります	・進出国及び地域に関連するリスク情報を収集・認識するとともに、BCP（事業継続計画）の策定と継続的な改善を行っています
市場環境変化に関するリスク	・競合品や後発品の上市等により当社商品を取り巻く環境が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります	・競合品や後発品の上市等の情報を収集し、創薬・育薬等に取り組み、影響の低減を図っています

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

① 経営成績等

（財政状態）

当社は「医薬品事業」のみを報告セグメントとしており、当連結会計年度の連結業績は以下の通りです。

当連結会計年度末の総資産は3,430億6千8百万円となり、前連結会計年度末と比べて142億8千9百万円増加しました。これは主に、SAGAグローバルリサーチセンターの稼働に伴う建物及び構築物の増加によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は636億6千1百万円となり、前連結会計年度末と比べて19億6千4百万円増加しました。これは主に、その他流動負債及び長期借入金の増加によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は2,794億7百万円となり、前連結会計年度末と比べて123億2千4百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加及び為替の変動に伴う為替換算調整勘定の増加によるものです。

（経営成績）

売上高は、1,560億6百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

国内市場において、医療用医薬品事業は、情報提供活動を重点的に行った経皮吸収型非ステロイド性疼痛治療剤「ジクトル®テープ」や原発性手掌多汗症治療剤「アポハイド®ローション」等の売上が増加したものの、2024年4月の薬価改定や後発品使用促進策による影響を受け、前年同期比3.8%の減収となりました。一般用医薬品事業は、発売90周年を迎えた「サロンパス®」を中心に積極的な販売活動を行ったことにより、前年同期比14.1%の増収となりました。また、2024年3月には、発売90周年を迎えた「サロンパス®」について、当社創業の地である佐賀県の地域活性化に貢献したいとの想いから、佐賀県の名物・名産などをデザインした企画品を新発売しました。今後も、肩こり・腰痛・筋肉痛・筋肉疲労などでお悩みのお客様のQOL向上に貢献できるよう、効きめや使用感を大切に商品開発を進めてまいります。

一方、海外市場において、医療用医薬品事業は、経皮吸収型製剤の女性ホルモン市場の伸長や販売活動の強化により米国を中心に売上が増加し、前年同期比31.2%の増収となりました。一般用医薬品事業は、積極的な販売活動により米国やアジアを中心としたその他の地域で売上を伸ばしたことに加え、円安の影響もあり、前年同期比17.4%の増収となりました。

営業利益は、188億9千5百万円（前年同期比43.5%増）となりました。主な要因は売上の増加に伴い売上総利益が増加したことによるものです。

経常利益は、240億1千万円（前年同期比22.2%増）となりました。主な要因は営業利益の増加によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、217億5千8百万円（前年同期比55.8%増）となりました。主な要因は経常利益および投資有価証券売却益の増加によるものです。

〔地域別売上高〕

(単位：百万円)

		2024年2月期	2025年2月期	増減額	増減率
売上高		141,706	156,006	+14,300	+10.1%
医療用医薬品	日本	54,437	52,382	△2,055	△3.8%
	海外	17,545	23,016	+5,470	+31.2%
	米国	11,530	16,605	+5,074	+44.0%
	その他地域	6,015	6,410	+395	+6.6%
一般用医薬品 ・ その他	日本	23,337	26,629	+3,291	+14.1%
	海外	43,133	50,625	+7,491	+17.4%
	米国	19,506	22,289	+2,783	+14.3%
	その他地域	23,627	28,335	+4,708	+19.9%
その他事業	日本	3,251	3,352	+101	+3.1%

〔医薬品事業〕

当連結会計年度の国内の医療用医薬品事業につきましては、継続的な医療費抑制策の推進による影響もあり、先行きが不透明な環境下で推移しました。

このような状況の中、当社は、経皮吸収型貼付剤を中心として、デジタルマーケティングを効果的に活用しながら、医療関係者への適正かつ、きめ細やかな学術情報活動、すなわち有効性・安全性に関する情報の提供・収集活動を展開するとともに、ケトプロフェン含有の経皮鎮痛消炎剤「モーラス®テープ」及び「モーラス®パップXR」、経皮吸収型エストラジオール製剤「エストラーナ®テープ」、鎮痛効果の高いフェンタニルクエン酸塩含有の経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス®テープ」、エメダスチンフマル酸塩含有の経皮吸収型アレルギー性鼻炎治療剤「アレサガ®テープ」、ジクロフェナクナトリウム含有の経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ジクトル®テープ」、オキシブチニン塩酸塩含有の原発性手掌多汗症治療剤「アポハイド®ローション」などの適正使用促進活動に努めました。

2025年2月には、2024年6月からテレビCMを開始した、原発性手掌多汗症の疾患啓発動画「病院に行けた日」篇が、第62回JAA広告賞「消費者が選んだ広告コンクール」において、フィルム広告部門(中編の部)メダリストを受賞しました。

次に、国内の一般用医薬品事業につきましては、新商品を投入し、店頭・デジタルマーケティングの双方を活用して新規顧客創造活動に努めました。

2024年4月には、鎮痛消炎シップ剤「のびのび®サロンシップ®フィット®」「のびのび®サロンシップ®フィット®α(無臭性)」「のびのび®サロンシップ®フィット®H(温感)」を、同年10月には鎮痛消炎シップ剤「フェイタス®シップ」「フェイタス®シップ温感」「フェイタス®Zジクサス®シップF」をリニューアル発売しました。2024年9月には、通信販売限定品として包装を簡素化し、ポストイン可能な薄型パッケージを採用した「サロンパス®160枚入」「フェイタス®5.0 120枚入」を新発売しました。また、「サロンパス®」は発売90周年を迎えた記念として、サロンパス®サンプリングイベント等と連動した「ハイタッチプロジェクト」を開催しました。

海外の一般用医薬品事業につきましては、販売促進活動に努め、米国のOTC医薬品(一般用医薬品)市場の鎮痛消炎貼付剤市場においてサロンパス®ブランドが販売額シェア1位(2024年1月から12月累計販売金額)を獲得しています(Information Resources, Inc.)。

また、ユーロモニター社より、「Salonpas®」がOTC医薬品(一般用医薬品)市場の鎮痛消炎貼付剤カテゴリにおいて、8年連続で販売シェア世界No1ブランドの認定を受け、同時に同カテゴリにおいて「久光製薬」が7年連続で販売シェア世界No1企業の認定を受け、2024年5月17日に認定証を授与されました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して234億1千4百万円増加し、897億8千万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは187億6千5百万円の収入(前連結会計年度は181億8千8百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益(286億8千7百万円)、減価償却費(61億8千5百万円)、投資有価証券売却益(50億1千9百万円)などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは175億6千3百万円の収入(前連結会計年度は25億1千2百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の減少額(235億5千7百万円)、有形固定資産の取得による支出(136億2千7百万円)、投資有価証券の売却及び償還による収入(81億1千1百万円)などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは158億5千万円の支出(前連結会計年度は166億9千1百万円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出(105億5千4百万円)、配当金の支払額(65億1千9百万円)などによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
自己資本比率(%)	84.1	83.5	81.6	80.5	80.6
時価ベースの 自己資本比率(%)	181.0	96.4	94.6	89.2	89.8
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	0.30	0.13	0.17	0.11	0.21
インタレスト・カバ レッジ・レシオ(倍)	531.8	936.7	820.7	986.7	740.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

③生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	137,363	16.9
合計	137,363	16.9

(注) 1 金額は販売価格により算定したものです。

(受注実績)

当社グループは受注生産は行わず、全て一般市場の動向等を勘案し、見込生産を行っています。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	152,654	10.3
その他	3,352	3.1
合計	156,006	10.1

(注) 1 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
大木ヘルスケアホールディングス(株)	15,200	10.7	—	—
(株)メディopalホールディングス	14,778	10.4	—	—

(注) 該当年度において販売実績の割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しています。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しています。

②資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、円滑な事業活動に必要となる流動性の確保と財務の健全性及び安全性の確保を資金調達の基本方針としており、市場環境等を考慮した上で、有効かつ機動的な資金調達を実施していきます。資金需要としては、製品製造費用、商品仕入、研究開発費及び販売費などの運転資金のほか、事業の拡充・発展を目的とした研究開発投資、設備投資が中心となりますが、資金の源泉については、内部資金を充当しています。

③経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年9月17日発表の「第7期中期経営方針」において、ROE（自己資本利益率）8%以上を2025年度の目標としています。

当連結会計年度における、ROE（自己資本利益率）は8.0%（前年同期比2.6ポイント増）となりました。

目標達成に向けた主な取組課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

この連結財務諸表の作成に際し、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いています。これらの見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき合理的に判断し実施していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(共同販売契約)

- (1) 当社は、2008年6月18日に協和キリン株式会社（本社：東京都千代田区）と、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス®テープ」について、日本国内における共同販売契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

協和キリン株式会社

② 契約内容

当社が製造販売承認を取得した経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス®テープ」についての協和キリン株式会社との日本国内における共同販売契約。

③ 対価の金額

契約一時金として対価を受け取っています。

(販売契約)

- (1) 当社は、2019年2月5日に協和キリン株式会社（本社：東京都千代田区）と、経皮吸収型ドパミン作動性パーキンソン病治療剤「ハルロピ®テープ」について、日本国内での販売に関する契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

協和キリン株式会社

② 契約内容

当社が製造販売承認を取得した経皮吸収型ドパミン作動性パーキンソン病治療剤「ハルロピ®テープ」についての日本国内での販売に関する契約。

③ 対価の金額

契約一時金の他、承認取得時マイルストン、売上高に応じたマイルストンを受け取ります。

6 【研究開発活動】

〔医薬品事業〕

当社は、貼付剤の開発を中心に、医療現場のニーズに基づいた研究開発活動を行っています。

国内の医療用医薬品につきましては、経皮吸収型鎮静剤HP-6050をせん妄、精神運動興奮状態、易怒性を呈している患者を対象に、プラセボを対照とした国内第Ⅱ相臨床試験を実施しました。その結果、本剤の有効性が確認され、安全性に関しても開発上の問題となる副作用は認められませんでした。本試験結果を受け、2025年度中の国内第Ⅲ相臨床試験開始を目指します。

米国の医療用医薬品につきましては、これまで経皮吸収型鎮痛消炎剤HP-5000（一般名：ジクロフェナクナトリウム）の変形性膝関節症を適応症とした開発を進めておりましたが、国内で製造販売承認を取得した「ジクトル[®]テープ」の海外展開を加速させるため、同開発品に代えて、新たにHP-3150（一般名：ジクロフェナクナトリウム）の慢性腰痛症に対する開発を開始することを2024年10月に決定しました。今後、2026年度中の米国第Ⅲ相臨床試験開始を目指します。

国内外の一般用医薬品につきましては、新商品の開発や使用感の向上を目的とした既存商品の改良等を行っています。また、サステナビリティ推進の一環として環境に配慮した商品改良にも取り組んでいます。

当社は、研究開発力の一層の強化を図るため、2024年2月に佐賀県鳥栖市に新研究所として「SAGAグローバルリサーチセンター」を竣工しました。佐賀県鳥栖市と茨城県つくば市の2拠点にあった研究機能を1拠点に集約し、研究者間の連携と研究開発機能の最大化による開発スピードの向上、また生産部門との連携強化を図ってまいります。また、SAGAグローバルリサーチセンターでは、多様な視点やアイデアを取り入れることで革新的な技術や医薬品の開発を目指すべく、2024年10月より、オープンイノベーションを目的とした協業パートナーの募集を開始しています。このオープンイノベーション活動によって研究開発をさらに加速させ、世界のお客様にさまざまな商品をいち早くお届けすることを通じて、世界の人々のQOL向上に貢献してまいります。

〔その他〕

その他、一部研究開発活動を行っていますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

上記の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、10,903百万円になりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、14,663百万円です。

医薬品事業における主なものは、鳥栖工場、宇都宮工場、SAGAグローバルリサーチセンター、ノーベン ファーマ シューティカルの建物及び製造設備、構築物及び工具、器具及び備品等です。

これらの設備投資額は12,959百万円です。

その他における主な設備投資は、配信先へのデジタル対応による広帯域化工事です。

これらの設備投資額は176百万円です。

なお、当連結会計年度における生産能力に影響を及ぼすような設備の売却撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鳥栖工場 (鳥栖市)	医薬品事業	医薬品の製造	2,554	1,722	3,094 (67,200)	455	7,827	281 [117]
九州本社 (鳥栖市)	医薬品事業	総合統括業務	3,704	18	鳥栖工場 に含む	1,128	4,852	77 [10]
SAGAグローバル リサーチセンター (鳥栖市)	医薬品事業	研究業務	11,674	855	591 (13,115)	1,279	14,400	104 [14]
宇都宮工場 (宇都宮市)	医薬品事業	医薬品の製造	1,392	830	1,021 (33,000)	90	3,335	172 [18]
東京本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	総括及び販売 業務	35	13	—	151	200	306 [65]
東京支店 (東京都江東区他)	医薬品事業	販売業務	15	—	—	2	17	246 [22]
名古屋支店 (名古屋市千種区他)	医薬品事業	販売業務	36	—	317 (1,356)	0	354	75 [9]
大阪支店 (大阪市中央区他)	医薬品事業	販売業務	374	—	1,268 (1,117)	0	1,643	81 [9]
福岡支店 (福岡市博多区他)	医薬品事業	販売業務	42	—	256 (1,820)	0	299	65 [13]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。
- 3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
東京本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	事務所用建物等	501

- 4 支店には営業所等の設備及び従業員を含んでいます。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱CRCCメディア	本社 (久留米市)	その他	有線テレビ 放送設備	955	3	—	4	963	12 [5]
佐賀シティ ビジョン㈱	本社 (佐賀市)	その他	有線テレビ 放送設備	1,005	17	—	29	1,052	28 [3]
㈱タイヨー	本社 (鳥栖市)	その他	不動産賃貸 他	24	0	407 (3,341)	0	431	3 [0]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

(3) 在外子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ノーベン ファー マシューティカ ルス	本社・工場 (米国・フロリ ダ州)	医薬品事業	医薬品の 製造	5,053	2,813	1,190 (41,600)	869	9,927	336 [18]
ヒサミツ ファル マセウティカ ド ブラジル リミターダ	本社・工場 (ブラジル・ マナウス)	医薬品事業	医薬品の 製造	170	268	65 (31,206)	19	524	195 [141]
ヒサミツ ベト ナム ファーマ シューティカル カンパニーリミ テッド	本社・工場 (ベトナム・ ビエンホア)	医薬品事業	医薬品の 製造	687	776	—	2	1,466	396 [170]
P.T. ヒサミツ ファルマ インドネシア	本社・工場 (インドネシア ・スラバヤ)	医薬品事業	医薬品の 製造	757	999	361 (22,562)	310	2,429	238 [241]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ノーベン ファーマシュ ーティカルス	本社・工場 (米国・フロリダ州)	医薬品事業	製造設備	7,472	4,473	自己資金	2022年1月	2026年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,164,895	85,164,895	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(単元 株式数は100株)
計	85,164,895	85,164,895	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬について、定時株主総会において決議しています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

第1回新株予約権(2015年7月10日決議、2015年7月27日発行)

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	146 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,600 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月28日 ～2065年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,796 資本組入額 1,898 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役 会の決議による承認を要す る。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 146個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の保有する新株予約権全部が、相続人のうち、配偶者、子、父母又は兄弟姉妹のうちの1人に相続される場合に限り(以下、当該相続人を「承継者」という)、承継者は新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.及び2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「株主総会」とする）の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記に準じて決定する。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記 4. に準じて決定する。

第 2 回新株予約権 (2016 年 7 月 8 日決議、2016 年 7 月 25 日発行)

	事業年度末現在 (2025 年 2 月 28 日)	提出日の前月末現在 (2025 年 4 月 30 日)
新株予約権の数(個)	47 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,700 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016 年 7 月 26 日 ～2066 年 7 月 25 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,033 資本組入額 2,517 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 47個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第 1 回新株予約権の注記に同じです。

第3回新株予約権(2017年7月7日決議、2017年7月25日発行)

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	61 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月26日 ～2067年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,464 資本組入額 2,232 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 61個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第4回新株予約権(2018年7月6日決議、2018年7月24日発行)

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	39 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,900 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月25日 ～2068年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,329 資本組入額 3,665 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 39個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第5回新株予約権(2019年7月10日決議、2019年7月26日発行)

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	117 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,700 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2019年7月27日 ～2069年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,524 資本組入額 1,762 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 117個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第6回新株予約権(2020年7月9日決議、2020年7月28日発行)

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	61 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2020年7月29日 ～2070年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,997 資本組入額 1,999 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 8名 61個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第7回新株予約権(2021年7月8日決議、2021年7月26日発行)

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	71 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月27日 ～2071年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,368 資本組入額 2,184 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 6名 71個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第8回新株予約権(2022年7月7日決議、2022年7月25日発行)

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	135 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,500 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2022年7月26日 ～2072年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,874 資本組入額 1,437 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 6名 135個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第9回新株予約権(2023年7月13日決議、2023年7月31日発行)

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	228 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,800 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2023年8月1日 ～2073年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,770 資本組入額 1,885 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 6名 228個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第10回新株予約権(2024年7月11日決議、2024年7月29日発行)

	事業年度末現在 (2025年2月28日)	提出日の前月末現在 (2025年4月30日)
新株予約権の数(個)	206 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,600 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2024年7月30日 ～2074年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,351 資本組入額 1,676 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 6名 206個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月15日 (注)	△10,000,000	85,164,895	—	8,473	—	2,118

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2023年12月26日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	39	26	185	236	13	6,594	7,093	—
所有株式数 （単元）	—	344,453	26,198	164,861	106,201	25	209,435	851,173	47,595
所有株式数 の割合（％）	—	40.47	3.08	19.37	12.48	0.00	24.60	100.00	—

(注) 1. 自己株式 11,792,525株は「個人その他」の欄に117,925単元、「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しています。なお、自己株式11,792,525株は株主名簿記載上の株式数です。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)の信託財産として久光製薬従業員持株会専用信託が保有する当社株式は「金融機関」に3,796単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	6,783	9.25
(株)日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・(株)西日本シティ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,370	5.96
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,910	5.33
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,599	4.91
野村信託銀行(株) (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2—2	3,452	4.71
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13—1	3,371	4.60
久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	2,711	3.70
(株)佐賀銀行	佐賀市唐人2丁目7—20	2,356	3.21
(株)S M B C 信託銀行 (株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3—2	2,064	2.81
(株)ティ・ケー・ワイ	福岡県久留米市篠山町1丁目12番3	1,844	2.51
計	—	34,463	46.97

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

(株)日本カストディ銀行	7,969千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	6,783千株
野村信託銀行(株)	3,452千株
(株)S M B C 信託銀行	2,064千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、11,792千株です。なお、自己株式(11,792,525株)には久光製薬従業員持株会専用信託が保有する当社株式(379,600株)は含まれていません。

3 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,452	4.05
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,073	1.26
三菱UFJアセットマネジメント(株)	東京都港区東新橋一丁目9番1号	276	0.33
合計		4,803	5.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,792,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 75,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,249,400	732,494	同上
単元未満株式	普通株式 47,595	—	同上
発行済株式総数	85,164,895	—	—
総株主の議決権	—	732,494	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式25株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	11,792,500	—	11,792,500	13.85
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	52,400	75,400	0.09
計	—	11,815,500	52,400	11,867,900	13.94

(注) 1. 自己株式(11,792,500株)には久光製薬従業員持株会専用信託が保有する当社株式(379,600株)は含まれていません。

2. 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

(8) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship[®]）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しています。

本プランは、「久光製薬従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「久光製薬従業員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

1. E-Ship信託の概要

- (1) 名称： 久光製薬従業員持株会専用信託
- (2) 委託者： 当社
- (3) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- (4) 受益者： 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (5) 信託契約締結日： 2024年10月10日
- (6) 信託の期間： 2024年10月10日～2029年10月30日
- (7) 信託の目的： 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- (8) 受益者適格要件： 受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、信託契約締結日/2024年10月10日以降受益者確定手続開始日まで、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。

2. E-Ship信託による当社株式の取得の内容

- (1) 取得する株式の種類： 当社普通株式
- (2) 株式の取得価格の総額： 1,830百万円 を上限とする
- (3) 株式の取得期間： 2024年10月16日から2025年1月20日まで
- (4) 株式の取得方法： 取引所市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月23日)での決議状況 (取得期間2024年5月24日)	2,400,000	8,901,600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,400,000	8,901,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 取得期間は約定日で、取得自己株式は受渡日で記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	373	1,492,335
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	11,792,525	—	11,792,525	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

2. 上記の保有自己株式数には、久光製薬従業員持株会専用信託が保有する当社株式は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当継続を基本と考えています。さらに、業績等を勘案して特別配当又は記念配当を上乗せし、利益還元を図っていきます。

このほか、株主の皆様への有効な利益還元策として、自己株式取得などの財務諸施策を機動的に遂行します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度は、期末配当金45.00円とし、中間配当金45.00円とあわせて年間90円としています。

内部留保資金については、研究開発の推進、生産設備の拡充及び海外事業の展開などに重点的に投資し、経営基盤の強化を図ります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当することができる」旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月10日 取締役会決議	3,301	45.00
2025年5月22日 定時株主総会決議	3,301	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な課題として位置付け、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付け、機構改革を実施しています。

こうした考えに基づき、これまで取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図ることを目的とした取締役員数の適正化を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度の導入を実施してまいりました。

今後も、企業活動に際しては、透明性の向上及びコンプライアンスの遵守と企業倫理の高揚に努め、善き企業市民としてステークホルダーの皆様との信頼関係を高めていきます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を取っており、取締役10名（うち、社外取締役4名）と監査役4名（うち、社外監査役2名）が、それぞれ取締役会と監査役会を構成しています。取締役会は、代表取締役社長 中富一榮を議長とし、取締役10名（うち、社外取締役4名）で構成されており、その構成員の氏名は後記「(2) 役員の状況 ①役員一覧」のとおりです。経営における責任と権限の明確化を図り、より迅速な意思決定と業務執行を行うため、取締役員数の削減を行ってまいりましたが、組織拡大に伴う経営体制の一層の強化・充実を図るべく、2013年5月23日開催の定時株主総会において10名以内から12名以内に定款変更を行いました。さらに、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、2015年5月21日開催の定時株主総会より社外取締役を選任しています。また、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、2020年5月21日開催の定時株主総会において社外取締役を増員しています。

また、経営判断の迅速化、透明性、戦略性の向上を図ることを目的として2003年3月に執行役員制度を導入しました。さらに、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するために、2011年5月26日開催の定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に変更しています。また、取締役2名（中富一榮、齋藤久）と社外取締役3名（安西祐一郎、松尾哲吾、渡邊珠子）で構成されており、代表取締役社長 中富一榮を委員長とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名並びに報酬について審議しています。

経営における意思決定は、必要に応じ主要な取締役・執行役員等から構成される経営諮問会議での討議を踏まえて行われ、特に重要な事項は取締役会において審議、決定されています。

このように、経営の監督及び意思決定機能と業務執行機能の分離・分権化及びその双方の機能を強化することに努めてまいりました。

監査役制度については、2004年5月26日開催の定時株主総会において、4名の監査役のうち、半数の2名を社外監査役とする体制へと移行し、より公正な監査が実施できる体制にいたしました。監査役会は常勤監査役 中富舒行を議長とし、監査役4名（うち、社外監査役2名）で構成されており、その構成員の氏名は後記「(2) 役員の状況 ①役員一覧」のとおりです。

監査役は取締役会に出席するほか、定期的に監査役会を開催し、適宜必要に応じて会計監査人より監査状況に関する報告を受けています。2名の社外監査役は、当社からの独立が確保されており、経営監視の面でのチェック体制が十分整っていると判断しています。

③当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

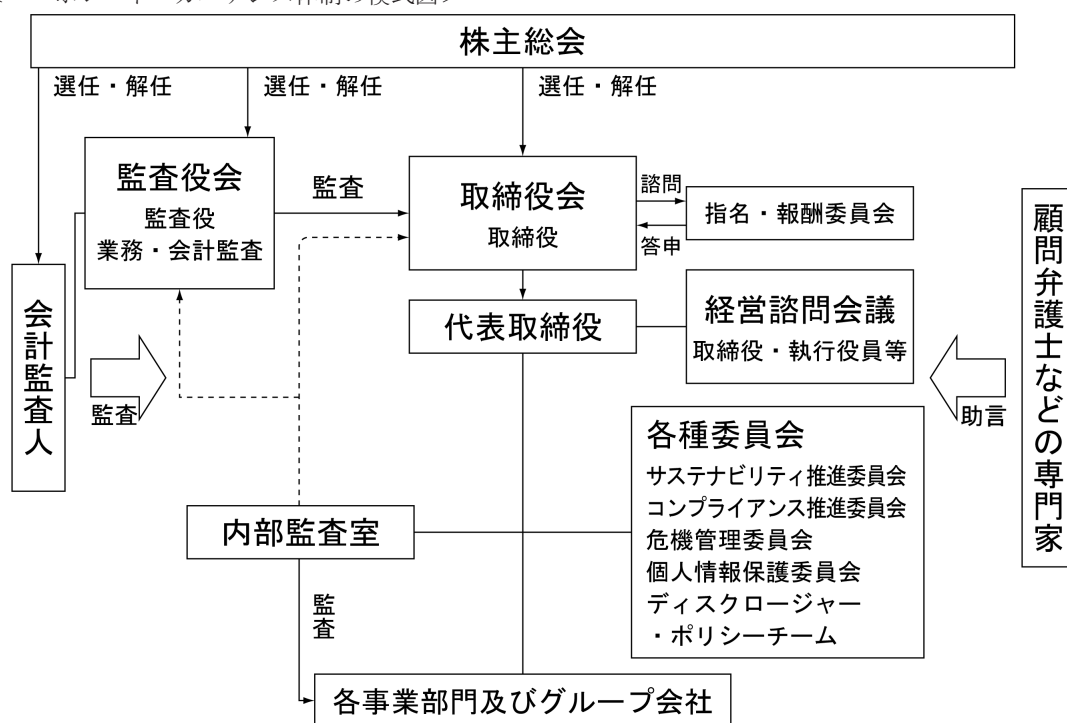
当社グループ会社に対して、「久光企業憲章」と同様のコンプライアンスに関する規定の作成・遵守を求め、当社グループの取締役・従業員が一体となった遵法意識の醸成に努めます。

「海外及び国内グループ法人運営マニュアル」の遵守、子会社社長会議での報告及び当社監査役による子会社監査等を通じて、個々の子会社の経営状況を把握するとともに、当社と子会社監査役間の意見交換等を通じて、情報の共有化に努めます。

当社取締役、執行役員、部門長及び当社グループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しています。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門長及び担当又は管掌の取締役に報告し、内部監査室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導及び実施の支援・助言を行います。

＜コーポレート・ガバナンス体制の模式図＞



④リスク管理体制の整備の状況

経営上の様々なリスクに対応するために、各社内委員会を設置しリスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

・サステナビリティ推進委員会（委員長：担当役員）

2021年1月、CSR推進委員会を発展させ、新たにサステナビリティ推進委員会を設置しました。サステナビリティ推進担当役員を委員長として、社内各部署のサステナビリティ推進委員により組織され、企業を取り巻く社会課題や環境の問題、様々なステークホルダーからの要請を踏まえ、久光製薬グループのサステナビリティ活動を推進しています。

・コンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室（委員長・室長：担当役員）

コンプライアンスの徹底と倫理性を確保するため、2002年6月に「久光企業憲章」を制定し、その推進に当たり担当役員を推進委員長・推進室長とするコンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室を設置し、その重要性の認識と意識継続のため役員・従業員にハンドブックとして配布するとともに高い倫理・道徳観に基づく行動の徹底に努めてまいりました。

今後も継続して当社及びグループ各社における企業倫理、環境、個人情報保護など社会的責任に係わるコンプライアンスのさらなる充実・維持強化を図っていきます。

・危機管理委員会（委員長：代表取締役社長）

リスクの未然防止及び危機発生時に備えるため危機対策本部を設け、平常時にも危機管理委員会として常設し、必要に応じて委員会メンバーのトレーニングを行っています。

・個人情報保護委員会（委員長：担当役員）

個人情報保護法の全面実施に対処すべく、2005年4月に設置しました。個人の権利・利益を保護することを目的とした組織体制の整備と安全な運用・管理を講じるため、必要に応じて個人情報管理責任者を集めて、委員会を開催しています。

・ディスクロージャー・ポリシーチーム（委員長：代表取締役社長）

適時適切な会社情報の開示を行うために2001年4月に設置しました。全役員・全社員はディスクロージャー・ポリシー規定に基づき適時開示に努めています。

当社は、経営の透明性を高めるため、積極的な情報開示に努めるとともに、活発なIR(株主・投資家への広報)活動を通じて、株主及び投資家の皆様との円滑なコミュニケーションを図っていきます。

⑤責任限定契約の内容の概要

・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意であり、重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担する事になる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補する事としております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由を設定し、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び国内、海外グループ会社の取締役・監査役及び執行役員、管理職従業員等です。保険料は当社が全額負担しております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

・取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

・取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

⑩取締役会等の活動状況

当社は、当事業年度に取締役会を全7回開催し、経営の意思決定機関として法令・定款等に定められた取締役会審議事項に関する決議を行うほか、その他重要な業務に関する事項を審議しました。なお、取締役の村山進一、社外取締役の安西祐一郎のそれぞれ1回の欠席を除き全取締役が7回全てに出席しました。

⑪指名・報酬委員会の活動状況

当社は、当事業年度に指名・報酬委員会を全1回開催し、取締役の指名並びに報酬について審議を行いました。その委員である代表取締役の中富一榮、取締役の杉山耕介、社外取締役の安西祐一郎、松尾哲吾および渡邊珠子の全ての委員が出席しました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中 富 一 榮	1972年6月30日生	1999年4月 2007年2月 2007年5月 2009年5月 2011年5月 2014年5月 2015年5月	当社入社 経営企画本部長 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任 専務取締役執行役員就任 取締役副社長執行役員就任 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	248
常務取締役 国内営業管掌	齋 藤 久	1963年6月10日生	1987年4月 2009年4月 2013年5月 2025年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員、国内営業管掌 兼ヒサミツユーエスインコーポレイ テッド取締役社長(現任)	(注) 1	7
取締役 法務担当 兼生産環境・信頼性保証管掌 兼コンプライアンス担当	堤 信 夫	1964年3月11日生	1988年4月 2010年3月 2014年5月 2025年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、法務担当兼生産環 境・信頼性保証管掌兼コンプライア ンス担当兼久光ウェルネス㈱取締役 (現任)	(注) 1	5
取締役 内部統制担当 兼国内子会社担当	村 山 進 一	1967年10月16日生	1991年3月 2012年3月 2014年5月 2025年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、内部統制担当兼国 内子会社担当兼久光-サノフィ㈱社 外監査役(非常勤)(現任)	(注) 1	6
取締役 社長室長兼人事担当 兼研究開発担当兼DX担当 兼サステナビリティ推進管掌	瀧 山 浩 二	1971年10月31日生	1994年4月 2017年5月 2025年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員、社長室長兼人事担 当兼研究開発担当兼DX担当兼サステ ナビリティ推進管掌(現任)	(注) 1	3
取締役 経営企画本部長	磯 部 雄 一	1971年8月11日生	1994年4月 2023年5月 2025年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任、経営企画本部長 兼久光-サノフィ㈱社外取締役 (非常勤)(現任)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	安 西 祐一郎	1946年 8 月29日生	1988年 4 月 1993年10月 2001年 5 月 2009年 5 月 2010年 4 月 2011年 6 月 2011年10月 2012年 4 月 2018年 2 月 2018年 4 月 2018年 4 月 2020年 5 月	慶應義塾大学理工学部・同大学院理工学研究科教授 慶應義塾大学理工学部長・同大学院理工学研究科委員長 慶應義塾長(学校法人慶應義塾理事長兼大学長) 慶應義塾学事顧問(現任) 公益財団法人中富健康科学振興財団理事(現任) 公益社団法人全国大学体育連合会長 独立行政法人日本学術振興会理事長 慶應義塾大学名誉教授(現任) 一般財団法人交詢社理事長(現任) 独立行政法人日本学術振興会顧問(現任) 独立行政法人日本学術振興会学術情報分析センター長 取締役就任(現任)	(注) 1	0
取締役	松 尾 哲 吾	1972年 1 月 1 日生	2001年 4 月 2005年 6 月 2006年 6 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2016年 5 月 2020年 5 月 2023年 6 月	松尾建設㈱入社 松尾建設㈱常務取締役 松尾建設㈱代表取締役社長(現任) ㈱エフエム佐賀社外取締役(現任) 佐賀支部コンクリート㈱社外取締役(現任) 一般財団法人佐賀県建設業協会会長(現任) 取締役就任(現任) ㈱ニューオータニ九州社外取締役(現任)	(注) 1	2
取締役	渡 邊 珠 子	1982年 1 月26日生	2004年 4 月 2006年 5 月 2008年 4 月 2010年 8 月 2011年 7 月 2011年 9 月 2019年 7 月 2023年 5 月 2023年12月	あずさ監査法人入社 公認会計士登録 A S G税理士法人入社 税理士登録 おだき税理士法人入社 館山事務所長 社会保険労務士登録 いつき会計労務事務所設立 代表(現任) 取締役就任(現任) ㈱SHOEI社外監査役(現任)	(注) 1	0
取締役	野 口 みどり	1960年 6 月 8 日生	1983年 4 月 2000年 7 月 2008年 2 月 2008年 4 月 2008年 6 月 2011年 3 月 2011年 7 月 2025年 5 月	旧国際電信電話㈱(現KDDI㈱入社) 野口浩税理士事務所入社 税理士法人ティグレパートナーズ入社 ㈱オフィス野口入社 税理士登録 ㈱オフィス野口代表取締役社長(現任) 税理士法人ティグレパートナーズ代表社員(現任) 取締役就任(現任)	(注) 1	—
監査役 常勤	中 富 舒 行	1940年 9 月 7 日生	1988年 9 月 1990年 4 月 1999年 5 月 2008年 5 月	㈱ケーブルテレビジョン久留米入社 (㈱CRCCメディアの旧社名) ㈱CRCCメディア代表取締役社長 取締役就任 監査役就任(現任)	(注) 2	227
監査役 常勤	平 野 宗 彦	1947年 9 月20日生	1974年 4 月 1997年 4 月 2005年 2 月 2006年 5 月	当社入社 研究開発本部製剤研究所所長 研究開発本部製剤技術専任部長 監査役就任(現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	渡 邊 健太郎	1969年7月26日生	1993年4月 2007年9月 2008年12月 2016年4月 2020年7月 2023年5月	(株)日立製作所入社 司法試験合格 佐藤総合法律事務所入所 弁護士登録 北越紀州製紙(株)入社 法務・コンプライアンス室長等 渡邊健太郎法律事務所開設 代表 (現任) 監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	板 倉 龍 介	1955年11月17日生	1979年3月 2006年4月 2007年4月 2009年6月 2013年6月 2019年5月 2019年6月 2024年5月	(株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入社 (株)三井住友銀行 執行役員ローン事業部長 (株)三井住友銀行 執行役員個人部門副責任役員(西日本担当) SMBC信用保証(株) 代表取締役社長 室町ビルサービス(株) 代表取締役社長 学校法人谷岡学園理事(現任) フタバ産業(株) 社外監査役 監査役就任(現任)	(注) 2	—
計						500

- (注) 1 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 取締役安西祐一郎、松尾哲吾、渡邊珠子、野口みどりは、社外取締役です。
5 監査役渡邊健太郎及び板倉龍介は、社外監査役です。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、安西祐一郎、松尾哲吾、渡邊珠子、野口みどりの4名です。安西祐一郎は、大学の経営者などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。松尾哲吾は、建設会社の代表取締役などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。渡邊珠子は、公認会計士・税理士・社会保険労務士などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。野口みどりは、税理士法人の代表社員などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。

なお、安西祐一郎は、慶應義塾学事顧問及び慶應義塾大学名誉教授を務めており、当社は慶應義塾大学とビジネススクールへの派遣等の取引を行っていますが、これらの取引額は僅少です。また、安西祐一郎は、公益財団法人中富健康科学振興財団の理事、一般財団法人交詢社の理事長、独立行政法人日本学術振興会の顧問も務めておりますが、各法人と当社との間には特別な利害関係はありません。松尾哲吾は、松尾建設㈱の代表取締役社長を務めており、当社は松尾建設㈱と工事発注等の取引を行っていますが、これらの金額は僅少です。また、松尾哲吾は、㈱エフエム佐賀の社外取締役、佐賀宇部コンクリート㈱の社外取締役、一般財団法人佐賀県建設業協会の会長、㈱ニューオータニ九州の社外取締役も務めておりますが、各法人と当社との間には特別な利害関係はありません。渡邊珠子は、いつき会計労務事務所の代表を務めておりますが、同事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。また、渡邊珠子は、㈱SHOEIの社外監査役も務めておりますが、同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。野口みどりは、㈱オフィス野口の代表取締役社長を務めておりますが、同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。また、野口みどりは、税理士法人ティグレパートナーズの代表社員を務めておりますが、同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は、渡邊健太郎、板倉龍介の2名です。渡邊健太郎は、弁護士や事業会社における法務・コンプライアンス部門の責任者などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。板倉龍介は、金融業界で培われた財務に関する知識と経営者としての経験を有しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に定期的に出席しており、経営における監査機能として十分に機能する体制が整えられていると考えています。

なお、渡邊健太郎は、渡邊健太郎法律事務所の代表を務めておりますが、同事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。また、板倉龍介は、学校法人谷岡学園理事を務めておりますが、同学園と当社の間には特別な利害関係はありません。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役について、金融商品取引所が定める独立性の基準等に加え、下記の通り「独立役員選任基準」を定めており、当基準に基づき当社と利害関係のない者を選任しています。

(独立役員選任基準)

第1 当社は、社外役員が以下の項目に掲げる属性のいずれにも該当しない場合には、当該社外役員は、当社からの独立性を有しているものと判断する。

1. グループ会社との関係

- (1) 当社の親会社の過去10年における業務執行者（注1）又は業務執行者でない取締役
- (2) 当社の親会社の過去10年における監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
- (3) 当社の兄弟会社の過去10年における業務執行者

2. 会社からの報酬

- (1) 当社グループ（当社並びに当社の親会社、兄弟会社及び子会社をいう。以下同じ。）から、役員報酬以外に、過去3事業年度のいずれかにおいて、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士若しくはコンサルタント等
- (2) 当社グループから、過去3事業年度のいずれかにおいて、一定額（注2）以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人若しくはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者又は最近においてこれに該当していた者

3. 取引関係

当社グループと重要な取引関係がある者（注3）又は当該者が法人その他の団体である場合にはその業務執行者若しくは最近においてこれに該当していた者

4. 主要株主

過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要株主（注4）である者、又は当社が主要株主となっている会社の業務執行者

5. 寄付先

過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から1,000万円を超える寄付金を受領している者（当該者が法人その他の団体である場合には1,000万円を超え、かつ当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付金を受領している者）又は当該者が法人その他の団体である場合には、当該者の業務執行者

6. その他

- (1) 1から5のいずれかに該当する者（法人その他の団体の業務執行者又は2(2)に記載する者については、重要な地位にある者（注5）に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
- (2) 以下のいずれかに該当する者（重要な地位にある者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
 - ① 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ② 当社の子会社の業務執行者
 - ③ 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ④ 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - ⑤ 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ⑥ 当社の兄弟会社の業務執行者
 - ⑦ 最近において①から③又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

第2 当社は、社外役員が、第1に規定するいずれかの項目に掲げる属性に該当する場合であっても、当社の取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、独立役員の要件に問題がないと判断することがある。

(注) 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等を含む。

2 一定額とは、当該法人、組合等の団体の総売上高の2%をいう。

3 重要な取引関係がある者とは、下記の①又は②のいずれかに該当する者をいう。

①当社グループを重要な取引先とする者

過去3事業年度のいずれかにおいて、その連結売上高の2%を超える金額の支払を当社グループから受けたことがある者

②当社グループの重要な取引先である者

過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの連結売上高の2%を超える金額の支払を当社グループに行っている者、又は直前事業年度末における当社連結総資産の2%を超える融資を当社グループに行っている者

4 主要株主とは、当社の総議決権の10%以上を保有している株主をいう。

5 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び執行役又はそれらに準じる権限を有する者（第1の2(2)に記載する者については、これらの者に加え、法律事務所・監査法人・税理士法人に所属する弁護士・公認会計士・税理士を含む。）をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制体制の整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、書類等の閲覧をした上で常勤監査役の監査情報を聴取することにより、広い経営的視野から状況の把握に努め、ガバナンスの監視を行っています。また、内部監査室並びに会計監査人等からの報告や意見交換等連携を通じて、監査の実効性を高めています。

社外取締役と社外監査役は、定期的に情報交換・共有を図り、ガバナンス強化に向けた取り組みを継続しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織体制・人員

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されており、あらかじめ定めた監査の方針及び監査計画に従い監査役監査を行うとともに、各業務担当取締役、執行役員、部門長及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を定期的に設けております。

b. 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席数／開催数（出席率）	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	中富 舒行	8回/8回（100%）	7回/7回（100%）
常勤監査役	平野 宗彦	8回/8回（100%）	7回/7回（100%）
社外監査役	小野 桂之介	2回/3回（67%）	1回/2回（50%）
社外監査役	渡邊 健太郎	8回/8回（100%）	7回/7回（100%）
社外監査役	板倉 龍介	5回/5回（100%）	5回/5回（100%）

（注） 1 小野桂之介は、2024年5月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの監査役会及び取締役会の開催回数と出席回数を記載しています。

2 板倉龍介は、2024年5月24日に就任以降の監査役会及び取締役会の開催回数と出席回数を記載しています。

c. 監査役会の具体的な検討内容

監査計画、職務分担について

監査役会監査報告について

監査報告書の作成、KAM記載事項について

株主総会付議議案について

取締役会議事内容について

取締役の業務執行確認について

常勤監査役の選定について

四半期・半期報告書及び監査報告書に係る監査調書について

会計監査人による監査及び四半期・中間決算レビュー報告、監査状況報告について

会計監査人の選解任・再任、報酬について

d. 常勤監査役の活動状況

取締役会等法定会議への出席、検証と必要に応じた意見陳述

重要な会議への出席

業務報告の聴取（取締役及び執行役員、管理職社員等）

重要な会議議事録、決裁書類等の査閲

本社及び主要な事業所の往査・実査

3月、7月、10月、1月の取締役会開催前後日に東京本社各部署の業務監査

主要な子会社、関連会社の調査

帳票及び計算書類等の検討及び期末計算書類監査

会計監査人との連携/9回の定期協議

内部監査室との連携/12回の定期協議

グループ内部統制に係る取締役会決議の遂行状況の監視

代表取締役、全取締役、執行役員へのインタビュー・ヒアリング

監査役会の運営

監査報告書の監査役会への提出

②内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室（担当者5名）を設置しており、業務活動の有効性・適正性及び法令・定款に関するコンプライアンス等の適合性確保の観点から当社及びグループ各社の業務執行状況の監査を実施しています。監査結果については、代表取締役のみならず取締役会・監査役会へ報告を行い、相互連携を図るとともに、担当部門長及び担当取締役に報告し、必要に応じて内部統制の改善指導及び実施の支援・助言を行っています。内部監査室はこれらの活動を通して、内部監査の実効性の確保を図っています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1973年以降

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人福岡センター会計事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

西田 俊之

徳永 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他19名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当期において、監査役会は、会計監査人から職務の執行状況について報告を受けるとともに、説明を求め、「会計監査人評価基準」に基づき適切なプロセスを経て、厳正に評価を実施し協議いたしました。その結果、再任を相当とする監査役会の決議に至りました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施することを監視及び検証し、監査の方法及び結果が相当であることを評価基準等に基づき確認しています。

なお、監査役会による会計監査人の評価基準に関する主な内容は、監査計画、期中監査対応、期末監査対応、監査体制、専門性、独立性、効率性などとなっています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	16	53	—
連結子会社	3	2	3	2
計	56	18	56	2

・ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社グループの当連結会計年度及び前連結会計年度の非監査業務の内容はデューデリジェンス支援業務等を委託しています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	9	15	8	22
連結子会社	23	57	25	9
計	32	72	34	31

・ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する非監査業務の内容

当社グループの当連結会計年度及び前連結会計年度の非監査業務の内容は税務アドバイザリー業務等を委託しています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果であります。監査役会は、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等につき、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月18日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模および従業員規模、関連する業種に属する企業等を参考とした報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝50％：30％：20％（業績指標を100％達成の場合）としております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年5月25日であり、取締役の報酬等の額を年額500百万円以内とすることについて承認をいただいています。（当該決議当時の取締役の員数は8名。）また、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年5月21日であり、従来の取締役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額200百万円以内とすることについて承認をいただいています。（当該決議当時の付与対象となる取締役の員数は社外取締役を除く10名。）

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年5月25日であり、年額100百万円以内とすることについて承認をいただいています。（当該決議当時の監査役の員数は4名。）

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長の中富一榮がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当分野の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や経営内容等を最も熟知しており、個々の取締役の担当業務の評価を総合的に行うのに代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしておりますので、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	239	111	54	73	6
監査役 (社外監査役を除く。)	45	45	—	—	2
社外役員	34	34	—	—	6

(注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役9名、監査役4名であります。

2. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標を反映した現金報酬とし、事業年度毎の業績目標達成度等に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

3. 非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものとしております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを区分し、純投資目的以外の目的である投資株式には中長期的な企業価値の向上に寄与すると政策的に判断した株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

医薬品製造は研究開発から販売までの期間が長く、また当社の経営資源を活かし、医薬品の枠を超えてお客様のニーズに応えるためにも、当社事業に理解のある長期的なパートナーの存在は不可欠と考えています。

政策保有にあたっては、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本としており、毎年5月の取締役会において、銘柄ごと取引の状況等による定性的検証及び取引に伴う便益や配当等による経済合理性等による定量的検証結果を総合的に勘案したうえで、保有の合理性を検証しています。この検証結果に基づき、保有の合理性がないと判断した銘柄については、投資先企業との対話を行い、縮減を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	6,556
非上場株式以外の株式	62	45,154

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	医薬品開発における関係強化のための取得。
非上場株式以外の株式	4	15	取引先持株会を通じた取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	7,711

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	1,151,000	1,151,000	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	有
	5,992	5,108		
TOPPAN ホールディングス(株)	1,209,841	1,207,481	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。 取引先持株会を通じた取得による増加。	有
	5,349	4,302		
(株)シマノ	154,400	154,400	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	有
	3,152	3,220		
セーレン(株)	1,090,000	1,090,000	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。	有
	2,899	2,792		
小野薬品工業(株)	1,583,500	1,583,500	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	有
	2,570	3,939		
三浦工業(株)	721,500	721,500	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。	有
	2,284	2,301		
日清食品ホールディングス(株)	716,700	716,700	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	有
	2,173	3,136		
(株)クラレ	1,067,000	1,067,000	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。	有
	2,002	1,614		
(株)大阪ソーダ	1,305,000	261,000	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。（注）2	有
	1,823	3,011		
(株)オカムラ	713,000	713,000	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。	有
	1,377	1,560		
日本ゼオン(株)	792,800	792,800	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。	有
	1,169	1,006		
エーザイ(株)	251,700	251,700	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	有
	1,084	1,574		
倉敷紡績(株)	158,300	158,300	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	有
	976	503		
江崎グリコ(株)	208,000	208,000	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	有
	946	929		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	474,800	474,800	金融取引先であり、財務活動における取引関係の強化を図るため。	有
	903	732		
レンゴー(株)	1,122,000	1,122,000	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。	有
	896	1,120		
アルフレッサホールディングス(株)	396,284	396,284	医薬品事業の販売先であり、取引関係維持・強化を図るため。	有
	790	886		
新日本空調(株)	412,200	206,100	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。（注）3	有
	680	583		
日本新薬(株)	165,000	165,000	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	有
	649	787		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	142,269	142,269	金融取引先であり、財務活動における取引関係の強化を図るため。	有
	558	552		
王子ホールディングス(株)	788,000	788,000	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。	有
	488	462		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	243,900	243,900	金融取引先であり、財務活動における取引関係の強化を図るため。	有
	479	461		
(株)山口フィナンシャルグループ	263,000	263,000	金融取引先であり、財務活動における取引関係の強化を図るため。	有
	432	399		
(株)リコー	265,000	265,000	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため	有
	430	329		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西部ガスホール ディングス(株)	244,500	244,500	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。	有
	404	463		
大木ヘルスケア ホールディング ス(株)	467,026	463,448	医薬品事業の販売先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。 取引先持株会を通じた取得による増加。	有
	400	469		
(株)メディバルホ ールディングス	176,458	176,458	医薬品事業の販売先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。	有
	387	399		
養命酒製造(株)	139,500	139,500	協力関係の構築により、企業価値向上を図る ため。	有
	365	264		
NOK(株)	157,400	157,400	協力関係の構築により、企業価値向上を図る ため。	無
	358	333		
西日本鉄道(株)	163,400	163,400	協力関係の構築により、企業価値向上を図る ため。	有
	354	393		
東邦ホールディ ングス(株)	82,962	82,962	医薬品事業の販売先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。	有
	347	262		
朝日印刷(株)	336,932	335,044	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。 取引先持株会を通じた取得による増加。	有
	300	304		
稲畑産業(株)	92,300	92,300	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。	有
	287	294		
ホクト(株)	146,400	146,400	協力関係の構築により、企業価値向上を図る ため。	有
	278	263		
(株)佐賀銀行	96,700	96,700	金融取引先であり、財務活動における取引関 係の強化を図るため。	有
	214	198		
(株)筑邦銀行	140,800	140,800	金融取引先であり、財務活動における取引関 係の強化を図るため。	有
	193	216		
(株)スズケン	40,462	40,462	医薬品事業の販売先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。	有
	192	180		
(株)ほくやく・竹 山ホールディ ングス	172,500	172,500	医薬品事業の販売先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。	有
	151	138		
(株)日本触媒	66,400	16,600	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。(注) 4	有
	120	93		
(株)バローホール ディングス	50,000	50,000	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。	無
	113	121		
荒川化学工業(株)	91,000	91,000	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。	有
	103	102		
高砂香料工業(株)	13,200	13,200	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。	有
	89	43		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	20,100	6,700	金融取引先であり、財務活動における取引関 係の強化を図るため。(注) 5	有
	76	55		
(株)マツキヨココ カラ&カンパニ ー	25,500	25,500	医薬品事業の販売先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。	有
	58	63		
(株)りそなホール ディングス	38,600	38,600	金融取引先であり、財務活動における取引関 係の強化を図るため。	有
	44	31		
中外製薬(株)	3,900	3,900	協力関係の構築により、企業価値向上を図る ため。	無
	29	23		
第一三共(株)	8,277	8,277	協力関係の構築により、企業価値向上を図る ため。	無
	28	41		
有機合成薬品工 業(株)	100,000	100,000	協力関係の構築により、企業価値向上を図る ため。	有
	26	33		
CBグループマネ ジメント(株)	3,195	3,103	医薬品事業の販売先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。 取引先持株会を通じた取得による増加。	有
	25	15		
塩野義製薬(株)	9,000	3,000	協力関係の構築により、企業価値向上を図る ため。(注) 6	無
	20	22		
(株)バイタルケー エスケー・ホー ルディングス	13,200	13,200	医薬品事業の販売先であり、取引関係維持・ 強化を図るため。	無
	15	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東電工(株)	5,000	*	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。(注)7	無
	14	*		
アルテック(株)	50,000	*	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	無
	10	*		
ロート製薬(株)	4,000	*	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	無
	8	*		
アステラス製薬(株)	4,615	*	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	無
	6	*		
武田薬品工業(株)	1,200	*	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。	無
	5	*		
キッセイ薬品工業(株)	1,000	*	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	無
	3	*		
キリンHD(株)	1,000	*	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。	無
	2	*		
ニチバン(株)	500	*	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	無
	1	*		
(株)電通	200	*	医薬品事業の取引先であり、取引関係維持・強化を図るため。	無
	0	*		
(株)ヤクルト本社	—	902,200	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	無
	—	2,912		
大成建設(株)	—	276,200	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	有
	—	1,300		
ダイダン(株)	—	534,000	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	有
	—	991		
コクヨ(株)	—	290,000	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	無
	—	686		
(株)テレビ東京ホールディングス	—	137,300	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	有
	—	405		
(株)ワコールホールディングス	—	70,500	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	無
	—	257		
NISSHA(株)	—	35,900	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	無
	—	53		
参天製薬(株)	—	31,525	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	無
	—	46		
ソニーグループ(株)	—	2,200	協力関係の構築により、企業価値向上を図るため。	無
	—	28		

（注）1．定量的な保有効果につきましては記載が困難ですが、当社保有の政策保有株式について、取引に伴う便益や配当等による経済合理性等による定量的検証結果取引の状況等及び配当等による経済合理性等を総合的に勘案したうえで、取締役会において保有の合理性を検証しています。

2．(株)大阪ソーダは、2024年10月1日を基準日として、1株につき5株の割合で株式分割を行っています。

3．新日本空調(株)は、2025年12月31日を基準日として、1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

4．(株)日本触媒は、2024年4月1日を基準日として、1株につき4株の割合で株式分割を行っています。

5．(株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日を基準日として、1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

6．塩野義製薬(株)は、2024年10月1日を基準日として、1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

7．日東電工(株)は、2024年10月1日を基準日として、1株につき5株の割合で株式分割を行っています。

8．「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人、その他関係団体が主催するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,459	114,518
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 43,237	※1 47,223
有価証券	12,862	14,598
商品及び製品	11,501	12,044
仕掛品	842	794
原材料及び貯蔵品	8,833	9,553
その他	4,542	5,400
貸倒引当金	△254	△344
流動資産合計	194,022	203,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3, ※4 51,783	※3, ※4 67,659
減価償却累計額	△35,932	△38,614
建物及び構築物（純額）	15,851	29,045
機械装置及び運搬具	※3, ※4 47,279	※3, ※4 49,577
減価償却累計額	△40,099	△41,234
機械装置及び運搬具（純額）	7,180	8,342
工具、器具及び備品	※3, ※4 13,357	※3, ※4 13,391
減価償却累計額	△10,606	△9,461
工具、器具及び備品（純額）	2,750	3,930
土地	※3, ※4 11,424	※3, ※4 11,703
リース資産	1,564	1,776
減価償却累計額	△669	△684
リース資産（純額）	895	1,092
建設仮勘定	11,360	5,786
有形固定資産合計	49,462	59,899
無形固定資産		
販売権	347	300
ソフトウェア	228	204
のれん	1,444	1,294
その他	4,811	4,175
無形固定資産合計	6,831	5,974
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 67,121	※2 60,222
退職給付に係る資産	6,099	7,439
繰延税金資産	1,649	1,911
その他	3,798	4,038
貸倒引当金	△207	△207
投資その他の資産合計	78,462	73,405
固定資産合計	134,756	139,280
資産合計	328,779	343,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,612	9,910
電子記録債務	6,651	4,205
短期借入金	※3 1,071	※3 1,065
リース債務	350	409
未払金	7,972	8,152
未払法人税等	1,889	3,627
賞与引当金	1,831	2,213
契約負債	4,539	2,864
その他	12,019	14,776
流動負債合計	45,938	47,226
固定負債		
長期借入金	※3 76	※3 1,694
リース債務	603	688
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,697	※5 1,646
繰延税金負債	2,821	2,658
退職給付に係る負債	8,598	7,819
その他	1,961	1,926
固定負債合計	15,758	16,434
負債合計	61,696	63,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	2,361	2,361
利益剰余金	242,578	257,881
自己株式	△36,993	△47,550
株主資本合計	216,420	221,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,052	18,485
土地再評価差額金	※5 3,403	※5 3,337
為替換算調整勘定	21,621	31,334
退職給付に係る調整累計額	1,042	2,093
その他の包括利益累計額合計	48,120	55,250
新株予約権	334	408
非支配株主持分	2,205	2,581
純資産合計	267,082	279,407
負債純資産合計	328,779	343,068

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
売上高	※1 141,706	※1 156,006
売上原価	※3, ※4 62,735	※3, ※4 64,810
売上総利益	78,970	91,196
販売費及び一般管理費	※2, ※3 65,803	※2, ※3 72,300
営業利益	13,167	18,895
営業外収益		
受取利息	2,564	2,748
受取配当金	1,120	1,245
為替差益	1,778	—
持分法による投資利益	585	590
その他	556	782
営業外収益合計	6,605	5,365
営業外費用		
支払利息	18	23
為替差損	—	176
保険解約損	47	—
その他	58	51
営業外費用合計	123	251
経常利益	19,649	24,010
特別利益		
固定資産処分益	※5 1	※5 24
投資有価証券売却益	389	5,019
特別利益合計	391	5,044
特別損失		
固定資産処分損	※6 7	※6 23
減損損失	※7 847	※7 343
特別損失合計	854	367
税金等調整前当期純利益	19,186	28,687
法人税、住民税及び事業税	3,903	5,624
法人税等調整額	851	760
法人税等合計	4,754	6,385
当期純利益	14,431	22,301
非支配株主に帰属する当期純利益	461	543
親会社株主に帰属する当期純利益	13,969	21,758

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	14,431	22,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,887	△3,580
為替換算調整勘定	5,874	9,764
退職給付に係る調整額	428	1,039
持分法適用会社に対する持分相当額	104	21
その他の包括利益合計	※1 11,295	※1 7,244
包括利益	25,727	29,546
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,193	28,954
非支配株主に係る包括利益	533	592

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,473	2,361	235,569	△27,196	219,208
当期変動額					
剰余金の配当			△6,579		△6,579
親会社株主に帰属する当期純利益			13,969		13,969
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
自己株式の取得				△9,796	△9,796
連結範囲の変動			△380		△380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	7,009	△9,796	△2,787
当期末残高	8,473	2,361	242,578	△36,993	216,420

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,042	3,403	15,819	631	36,896	260	2,042	258,408
当期変動額								
剰余金の配当								△6,579
親会社株主に帰属する当期純利益								13,969
土地再評価差額金の取崩								△0
自己株式の取得								△9,796
連結範囲の変動								△380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,010	0	5,802	411	11,224	74	163	11,461
当期変動額合計	5,010	0	5,802	411	11,224	74	163	8,674
当期末残高	22,052	3,403	21,621	1,042	48,120	334	2,205	267,082

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,473	2,361	242,578	△36,993	216,420
当期変動額					
剰余金の配当			△6,522		△6,522
親会社株主に帰属する当期純利益			21,758		21,758
土地再評価差額金の取崩			66		66
自己株式の取得				△10,556	△10,556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	15,302	△10,556	4,745
当期末残高	8,473	2,361	257,881	△47,550	221,166

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,052	3,403	21,621	1,042	48,120	334	2,205	267,082
当期変動額								
剰余金の配当								△6,522
親会社株主に帰属する当期純利益								21,758
土地再評価差額金の取崩								66
自己株式の取得								△10,556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,566	△66	9,713	1,050	7,129	73	375	7,579
当期変動額合計	△3,566	△66	9,713	1,050	7,129	73	375	12,324
当期末残高	18,485	3,337	31,334	2,093	55,250	408	2,581	279,407

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,186	28,687
減価償却費	5,110	6,185
減損損失	847	343
のれん償却額	62	150
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	193	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	468	325
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	83
受取利息及び受取配当金	△3,684	△3,993
支払利息	18	23
為替差損益 (△は益)	△780	△109
持分法による投資損益 (△は益)	△585	△590
投資有価証券売却損益 (△は益)	△389	△5,019
固定資産処分損益 (△は益)	5	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,082	△2,525
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,628	△347
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,047	△572
仕入債務の増減額 (△は減少)	686	△2,642
契約負債の増減額 (△は減少)	△1,380	△1,675
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,577	1,032
その他	△87	△736
小計	18,474	18,610
利息及び配当金の受取額	3,757	4,467
利息の支払額	△18	△25
法人税等の支払額	△4,017	△4,279
役員退職慰労金の支払額	△7	△7
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,188	18,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	15,572	23,557
有形固定資産の取得による支出	△12,924	△13,627
有形固定資産の売却による収入	186	154
無形固定資産の取得による支出	△112	△147
有価証券の増減額 (△は増加)	155	24
投資有価証券の取得による支出	△15	△511
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,397	8,111
事業譲受による支出	※2 △6,800	—
貸付金の回収による収入	2	1
その他	25	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,512	17,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	1,830
短期借入金の増減額 (△は減少)	△4	—
長期借入金の返済による支出	△66	△217
非支配株主への配当金の支払額	△111	△216
自己株式の取得による支出	△9,796	△10,554
配当金の支払額	△6,578	△6,519
その他	△133	△172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,691	△15,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,957	2,936
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	941	23,414
現金及び現金同等物の期首残高	65,424	66,366
現金及び現金同等物の期末残高	※1 66,366	※1 89,780

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

久光ウエルネス株式会社

株式会社CRCCメディア

佐賀シティビジョン株式会社

株式会社タイヨー

SAGA 久光スプリングス株式会社

久光エージェンシー株式会社

ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド

ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド

ノーベン ファーマシューティカルス

ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ

ヒサミツ ユーケー リミテッド

ヒサミツ イタリア S.r.l.

ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド

久光製薬技術諮詢(北京)有限公司

久光製薬(中国)有限公司

久光製薬(香港)有限公司

ヒサミツ ファーマシューティカル マレーシア Sdn. Bhd.

P.T. ヒサミツ ファルマ インドネシア

他1社

(2) 非連結子会社の数 1社

秋田レガシー株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

会社等の名称

久光-サノフィ株式会社

祐徳薬品工業株式会社

丸東産業株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

秋田レガシー株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に与える影響が僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社13社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、当該子会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっています。

ロ その他有価証券

a) 市場価格のない株式等以外のものは、連結期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

b) 市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっています。

② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法によっています。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 当社及び国内連結子会社

主として定率法によっています。

ロ 在外連結子会社

主として定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっています。

また、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

イ 一般債権

貸倒実績率によっています。

ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっています。

② 賞与引当金

当社及び一部の子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務が充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

なお、当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、顧客との契約に重大な金融要素は含まれません。

①商品及び製品の販売

当社グループは、医療用医薬品及び一般用医薬品等の商品及び製品の販売を行っています。商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しています。なお、当社グループにおける商品及び製品の国内での販売においては、出荷時から当該医薬品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しています。

商品及び製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した、収益に重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しています。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しています。

②ライセンス収入

当社グループは医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約等によって生じる契約一時金、マイルストン、ロイヤリティ等を収益として認識しています。

ライセンス契約については、履行義務が一時点で充足される場合にはその時点で収益を認識しています。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中です。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中です。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2024年10月10日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship[®]）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本プランは、「久光製薬従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「久光製薬従業員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,651百万円、379,600株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 1,683百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は以下の通りです。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形	644百万円	771百万円
売掛金	42,300百万円	46,294百万円
契約資産	292百万円	156百万円

※2 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	7,738百万円	8,110百万円

※3 担保提供資産の状況は以下のとおりです。

(提供資産)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	388百万円 (帳簿価額)	335百万円 (帳簿価額)
機械装置及び運搬具	0百万円 (")	0百万円 (")
工具、器具及び備品	0百万円 (")	0百万円 (")
土地	59百万円 (")	59百万円 (")
計	447百万円 (")	394百万円 (")
上記資産のうち工場財団抵当に供している資産		
建物及び構築物	372百万円 (")	320百万円 (")
機械装置及び運搬具	0百万円 (")	0百万円 (")
工具、器具及び備品	0百万円 (")	0百万円 (")
計	372百万円 (")	320百万円 (")

(上記資産に対する債務)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
短期借入金	49百万円	43百万円
長期借入金	53百万円	10百万円
計	102百万円	53百万円
上記資産のうち工場財団抵当に供している資産		
短期借入金	44百万円	40百万円
長期借入金	48百万円	7百万円
計	92百万円	48百万円

※4 (前連結会計年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、5,734百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

(当連結会計年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、5,734百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

※5 土地の再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 2001年2月28日

(前連結会計年度)

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は2,007百万円です。

(当連結会計年度)

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は880百万円です。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
広告宣伝費	15,327百万円	14,582百万円
販売促進費	12,887百万円	15,371百万円
運賃及び荷造費	3,685百万円	4,918百万円
貸倒引当金繰入額	32百万円	85百万円
給料及び手当	8,243百万円	8,887百万円
賞与引当金繰入額	944百万円	1,052百万円
退職給付費用	213百万円	229百万円
業務委託費	2,265百万円	2,367百万円
研究開発費	8,614百万円	10,903百万円
うち賞与引当金繰入額	366百万円	441百万円
退職給付費用	55百万円	51百万円

※3 (前連結会計年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は8,614百万円です。

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(当連結会計年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は10,903百万円です。

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※4 (前連結会計年度)

製造費用に含まれる賞与引当金繰入額は578百万円及び退職給付費用は119百万円です。

(当連結会計年度)

製造費用に含まれる賞与引当金繰入額は733百万円及び退職給付費用は88百万円です。

※5 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	一百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	22百万円
土地	1百万円	一百万円
計	1百万円	24百万円

※6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	4百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
計	7百万円	23百万円

※7 当社グループは以下の資産に対して減損損失を計上しました。

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行なえる事業単位でのグルーピングを基礎とし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしています。なお、減損の兆候の判定については、連結子会社を一つの単位として判定しています。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

用途	場所	主な種類	金額(百万円)
遊休資産	茨城県つくば市	土地・建物等	764
遊休資産	大分県由布市	土地・建物等	82

前連結会計年度において、将来の使用見込がなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損しています。これらの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額又は路線価を合理的に調整した価額に基づき算定しています。なお、他への転用や売却が困難な資産については、備忘価格をもって評価しています。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

用途	場所	主な種類	金額(百万円)
遊休資産	茨城県つくば市	土地・建物等	343

当連結会計年度において、将来の使用見込がなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損しています。これらの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価を合理的に調整した価額に基づき算定しています。なお、他への転用や売却が困難な資産については、備忘価格をもって評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,368百万円	△70百万円
組替調整額	△389百万円	△5,019百万円
税効果調整前	6,978百万円	△5,090百万円
税効果額	△2,091百万円	1,509百万円
その他有価証券評価差額金	4,887百万円	△3,580百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,874百万円	9,764百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	886百万円	1,944百万円
組替調整額	△269百万円	△449百万円
税効果調整前	616百万円	1,494百万円
税効果額	△187百万円	△455百万円
退職給付に係る調整額	428百万円	1,039百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	108百万円	19百万円
組替調整額	△3百万円	2百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	104百万円	21百万円
その他の包括利益合計	11,295百万円	7,244百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,164,895	—	—	85,164,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,420,560	2,001,221	—	9,421,781

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	869株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,000,000株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	352株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—					334

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	3,285	42.25	2023年2月28日	2023年5月26日
2023年10月6日 取締役会	普通株式	3,293	42.50	2023年8月31日	2023年11月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,220	42.50	2024年2月29日	2024年5月24日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,164,895	—	—	85,164,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,421,781	2,820,546	40,200	12,202,127

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、379,600株含まれています。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	373株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,400,000株
久光製薬従業員持株会専用信託による増減分	379,600株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	373株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				408

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,220	42.50	2024年2月29日	2024年5月24日
2024年10月10日 取締役会	普通株式	3,301	45.00	2024年8月31日	2024年11月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,301	45.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(注) 2025年5月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	112,459百万円	114,518百万円
有価証券に含まれる現金同等物	12,445百万円	14,598百万円
計	124,904百万円	129,116百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△58,538百万円	△39,336百万円
現金及び現金同等物	66,366百万円	89,780百万円

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりです。

固定資産	6,222 百万円
のれん	1,507 百万円
固定負債	△929 百万円
事業譲受の取得価額	6,800 百万円
現金及び現金同等物	— 百万円
差引：事業譲受による支出	6,800 百万円

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は銀行借入や社債発行等により調達します。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブ取引については、全て実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては顧客の経営状況及び与信状況を定期的に確認することにより管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクについては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、取引先企業との関係を勘案のうえ保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。借入金は、主に企業買収や設備投資に要した資金の調達を目的としたものです。営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次で資金繰計画を作成する等して管理しています。

デリバティブ取引については、取引の重要度に応じて取締役会決議又は財務部長決裁を経て財務部で契約し、その内容は適宜取締役会に報告することになっています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券(※2)			
①満期保有目的の債券	416	416	△0
②その他有価証券	52,907	52,907	—
③関係会社株式	3,228	1,282	△1,945
資産計	56,552	54,606	△1,946
(1)長期借入金(※3)	147	147	—
負債計	147	147	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券(※2)			
①満期保有目的の債券	—	—	—
②その他有価証券	45,536	45,536	—
③関係会社株式	3,336	1,155	△2,181
資産計	48,873	46,692	△2,181
(1)長期借入金(※3)	1,760	1,760	—
負債計	1,760	1,760	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1)現金は注記を省略しており、短期間で決済される金融商品は時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非上場株式	10,985	11,349

(※3)1年以内に返済予定の長期借入金を含めています。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	112,459	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,944	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,970	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	5,000	—	—	—
合計	165,373	—	—	—

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	114,518	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,066	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	3,746	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	5,000	—	—	—
合計	170,330	—	—	—

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	71	76	—	—
合計	71	76	—	—

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	65	1,694	—	—
合計	65	1,694	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	52,907	—	—	52,907
合計	52,907	—	—	52,907

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	45,536	—	—	45,536
合計	45,536	—	—	45,536

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	416	—	416
関係会社株式	1,282	—	—	1,282
長期借入金	—	147	—	147
合計	1,282	563	—	1,845

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
関係会社株式	1,155	—	—	1,155
長期借入金	—	1,760	—	1,760
合計	1,155	1,760	—	2,915

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式等及び満期保有目的の債券の時価は相場価格を用いて評価しています。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で満期保有目的の債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額と近似することから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	4,970	4,970	△0
合計	4,970	4,970	△0

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	3,746	3,746	—
合計	3,746	3,746	—

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	51,981	21,148	30,832
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	51,981	21,148	30,832
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	925	1,101	△175
② 債券	—	—	—
③ その他	7,892	7,892	—
小計	8,817	8,993	△175
合計	60,799	30,142	30,657

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	44,278	18,484	25,794
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	44,278	18,484	25,794
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	969	1,189	△220
② 債券	—	—	—
③ その他	11,141	11,148	△7
小計	12,110	12,337	△227
合計	56,389	30,822	25,567

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,390	389	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,390	389	—

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,711	5,019	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	7,711	5,019	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

企業年金基金：当社は、1995年7月1日から従来の退職金制度の一部について久光製薬厚生年金基金制度を採用していましたが、2005年7月1日から久光製薬企業年金基金制度へ移行しています。

なお、1966年3月1日から退職金制度に上積みして適格退職年金制度を採用していましたが、2007年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、企業年金基金制度に一本化しています。

退職一時金：当社及び国内連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	17,783	18,035
勤務費用	831	853
利息費用	69	70
数理計算上の差異の発生額	△62	△2,095
退職給付の支払額	△599	△972
その他	11	△11
退職給付債務の期末残高	18,035	15,880

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	14,435	15,536
期待運用収益	245	268
数理計算上の差異の発生額	824	△151
事業主からの拠出額	333	317
退職給付の支払額	△301	△471
年金資産の期末残高	15,536	15,500

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	9,436	8,060
年金資産	△15,536	△15,500
	△6,099	△7,439
非積立型制度の退職給付債務	8,598	7,819
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,498	380
退職給付に係る負債	8,598	7,819
退職給付に係る資産	△6,099	△7,439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,498	380

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	831	853
利息費用	69	70
期待運用収益	△245	△268
数理計算上の差異の費用処理額	△269	△449
確定給付制度に係る退職給付費用	385	205

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	616	1,494

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△1,486	2,981

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
債券	54%	55%
株式	28%	24%
一般勘定	9%	8%
その他	9%	11%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	0.4%	1.6%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	74百万円	73百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権	久光製薬株式会社 第3回新株予約権
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月8日	2017年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役10名	当社取締役10名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,800株	普通株式 17,900株	普通株式 21,900株
付与日	2015年7月27日	2016年7月25日	2017年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2015年7月28日～ 2065年7月27日	2016年7月26日～ 2066年7月25日	2017年7月26日～ 2067年7月25日

	久光製薬株式会社 第4回新株予約権	久光製薬株式会社 第5回新株予約権	久光製薬株式会社 第6回新株予約権
決議年月日	2018年7月6日	2019年7月10日	2020年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役10名	当社取締役8名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,500株	普通株式 28,900株	普通株式 20,900株
付与日	2018年7月24日	2019年7月26日	2020年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2018年7月25日～ 2068年7月24日	2019年7月27日～ 2069年7月26日	2020年7月29日～ 2070年7月28日

	久光製薬株式会社 第7回新株予約権	久光製薬株式会社 第8回新株予約権	久光製薬株式会社 第9回新株予約権
決議年月日	2021年7月8日	2022年7月7日	2023年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,800株	普通株式 13,500株	普通株式 22,800株
付与日	2021年7月26日	2022年7月25日	2023年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2021年7月27日～ 2071年7月26日	2022年7月26日～ 2072年7月25日	2023年8月1日～ 2073年7月31日

	久光製薬株式会社 第10回新株予約権
決議年月日	2024年7月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,600株
付与日	2024年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	—
権利行使期間	2024年7月30日～ 2074年7月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権	久光製薬株式会社 第3回新株予約権	久光製薬株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月8日	2017年7月7日	2018年7月6日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	14,600	4,700	6,100	3,900
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	14,600	4,700	6,100	3,900

	久光製薬株式会社 第5回新株予約権	久光製薬株式会社 第6回新株予約権	久光製薬株式会社 第7回新株予約権	久光製薬株式会社 第8回新株予約権
決議年月日	2019年7月10日	2020年7月9日	2021年7月8日	2022年7月7日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	11,700	6,100	7,100	13,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	11,700	6,100	7,100	13,500

	久光製薬株式会社 第9回新株予約権	久光製薬株式会社 第10回新株予約権
決議年月日	2023年7月13日	2024年7月11日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	20,600
失効	—	—
権利確定	—	20,600
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	22,800	—
権利確定	—	20,600
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	22,800	20,600

② 単価情報

会社名	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権	久光製薬株式会社 第3回新株予約権	久光製薬株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月8日	2017年7月7日	2018年7月6日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	3,795	5,032	4,463	7,328

会社名	久光製薬株式会社 第5回新株予約権	久光製薬株式会社 第6回新株予約権	久光製薬株式会社 第7回新株予約権	久光製薬株式会社 第8回新株予約権
決議年月日	2019年7月10日	2020年7月9日	2021年7月8日	2022年7月7日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	3,523	3,996	4,367	2,873

会社名	久光製薬株式会社 第9回新株予約権	久光製薬株式会社 第10回新株予約権
決議年月日	2023年7月13日	2024年7月11日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	3,769	3,350

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	29.810%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	85円/株
無リスク利子率	(注) 4	1.025%

- (注) 1. 10年間（2014年7月から2024年7月まで）の株価実績に基づき算定しました。
2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いています。
3. 2024年2月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	2,277百万円	2,294百万円
退職給付に係る負債	2,616百万円	2,617百万円
契約負債	1,378百万円	872百万円
貸倒引当金	123百万円	142百万円
棚卸資産	131百万円	125百万円
減価償却限度超過額	929百万円	1,315百万円
投資有価証券評価損	456百万円	424百万円
賞与引当金	508百万円	589百万円
研究開発費	1,094百万円	1,317百万円
資産調整勘定	1,457百万円	1,139百万円
未実現利益	1,350百万円	1,532百万円
その他	4,119百万円	3,466百万円
繰延税金資産小計	16,444百万円	15,838百万円
評価性引当額	△3,581百万円	△3,684百万円
繰延税金資産合計	12,862百万円	12,153百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△1,410百万円	△1,601百万円
その他有価証券評価差額金	△8,972百万円	△7,462百万円
顧客関連資産	△891百万円	△798百万円
関係会社の留保利益	△713百万円	△901百万円
その他	△2,046百万円	△2,135百万円
繰延税金負債合計	△14,034百万円	△12,899百万円
繰延税金負債の純額	△1,171百万円	△746百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
試験研究費特別税額控除	△3.3%	△2.8%
親会社と連結子会社との実効税率差異による影響	△1.9%	△0.6%
持分法による投資損益	△0.9%	△2.7%
その他税額控除	—%	△2.0%
その他	△0.1%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%	22.3%

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.5%から31.4%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位: 百万円)

	医療用医薬品	一般用医薬品 ・その他	その他事業 (注)	合計
地域別				
日本	54,437	23,337	3,251	81,026
米国	11,530	19,506	—	31,037
その他地域	6,015	23,627	—	29,642
合 計	71,983	66,471	3,251	141,706
財又はサービスの移転時期				
一時点	70,603	66,471	3,251	140,325
一定の期間	1,380	—	—	1,380
合 計	71,983	66,471	3,251	141,706

(注) 「その他事業」には有線テレビ放送事業及びその他の事業が含まれます。

当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位: 百万円)

	医療用医薬品	一般用医薬品 ・その他	その他事業 (注)	合計
地域別				
日本	52,382	26,629	3,352	82,364
米国	16,605	22,289	—	38,895
その他地域	6,410	28,335	—	34,746
合 計	75,399	77,255	3,352	156,006
財又はサービスの移転時期				
一時点	73,737	77,255	3,352	154,344
一定の期間	1,662	—	—	1,662
合 計	75,399	77,255	3,352	156,006

(注) 「その他事業」には有線テレビ放送事業及びその他の事業が含まれます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	39,449
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	42,944
契約資産（期首残高）	565
契約資産（期末残高）	292
契約負債（期首残高）	5,920
契約負債（期末残高）	4,539

契約資産は、主に、医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約において生じたものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

また、契約負債は、主に、医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約に基づき過年度に受領した対価を計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益について、期首の契約負債残高に含まれていた金額は、1,393百万円です。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約等における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,675
1年超2年以内	1,662
2年超3年以内	1,202
3年超	—
合計	4,539

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	42,944
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	47,066
契約資産（期首残高）	292
契約資産（期末残高）	156
契約負債（期首残高）	4,539
契約負債（期末残高）	2,864

契約資産は、主に、医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約において生じたものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

また、契約負債は、主に、医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約に基づき過年度に受領した対価を計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益について、期首の契約負債残高に含まれていた金額は、1,662百万円です。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約等における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,662
1年超2年以内	1,202
2年超3年以内	—
3年超	—
合計	2,864

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等を中心に事業活動を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしています。

「医薬品事業」は、医療用医薬品及び一般用医薬品等に関する事業を国内及び海外で行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
81,026	31,037	29,642	141,706

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
33,928	11,420	4,114	49,462

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大木ヘルスケアホールディングス(株)	15,200	医薬品事業
(株)メディパルホールディングス	14,778	医薬品事業

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
82,364	38,895	34,746	156,006

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
40,592	14,514	4,793	59,899

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	3,492.62円	3,788.47円
1株当たり当期純利益金額	181.62円	295.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	181.42円	295.15円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,969	21,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,969	21,758
普通株式の期中平均株式数(千株)	76,918	73,612
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	85	106
(うち新株予約権(千株))	(85)	(106)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年2月29日)	当連結会計年度末 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	267,082	279,407
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,540	2,989
(うち新株予約権(百万円))	(334)	(408)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,205)	(2,581)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	264,541	276,417
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	75,743	72,962

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度31,633株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度379,600株です。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上と株主への一層の利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 消却する株式の種類

当社普通株式

3. 消却する株式の総数

10,000,000株

4. 消却予定日

2025年6月12日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.97	—
1年以内に返済予定の長期借入金	71	65	0.56	—
1年以内に返済予定のリース債務	350	409	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	76	1,694	0.82	2026年3月 から 2029年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	603	688	—	2026年3月 から 2044年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,101	3,857	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	—	—	—
リース債務	204	136	58	58

(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship[®]) に係る長期借入金については、償還予定額が見込めないため、含めていません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,810	75,456	111,253	156,006
税金等調整前 中間(四半期)(当期) (百万円)	6,915	13,101	19,412	28,687
純利益金額				
親会社株主に帰属 する中間(四半期)(当期) (百万円)	4,788	9,098	13,660	21,758
純利益金額				
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益金額 (円)	63.89	122.71	185.02	295.57

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	63.89	58.76	62.32	110.99

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,042	43,341
受取手形	※1 644	※1 771
売掛金	※1 32,073	※1 33,275
有価証券	5,024	5,000
商品及び製品	6,895	7,629
仕掛品	163	158
原材料及び貯蔵品	4,411	4,825
前払費用	578	507
関係会社短期貸付金	286	304
その他	※1 1,700	※1 2,108
貸倒引当金	△315	△179
流動資産合計	103,503	97,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 8,687	※2 19,791
構築物	471	599
機械及び装置	2,331	3,421
車両運搬具	33	42
工具、器具及び備品	2,385	3,177
土地	9,873	9,678
リース資産	83	74
建設仮勘定	7,518	1,350
有形固定資産合計	31,383	38,136
無形固定資産		
販売権	347	300
のれん	1,444	1,294
その他	4,505	4,042
無形固定資産合計	6,296	5,636
投資その他の資産		
投資有価証券	59,364	51,711
関係会社株式	45,303	45,303
出資金	0	0
関係会社出資金	2,268	2,268
従業員に対する長期貸付金	11	9
関係会社長期貸付金	1,455	1,151
長期前払費用	219	164
前払年金費用	4,630	5,259
その他	※1 1,970	※1 2,037
貸倒引当金	△410	△207
投資その他の資産合計	114,813	107,698
固定資産合計	152,493	151,470
資産合計	255,997	249,212

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 6,621	※1 4,192
買掛金	※1 4,550	※1 4,548
未払金	※1 7,679	※1 6,561
未払費用	628	332
リース債務	33	36
未払法人税等	967	2,792
賞与引当金	1,403	1,431
契約負債	4,539	2,864
その他	3,159	3,221
流動負債合計	29,582	25,982
固定負債		
長期借入金	—	1,683
リース債務	47	38
再評価に係る繰延税金負債	1,697	1,646
退職給付引当金	8,252	8,209
繰延税金負債	3,371	2,826
その他	214	206
固定負債合計	13,584	14,611
負債合計	43,167	40,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金		
資本準備金	2,118	2,118
その他資本剰余金	88	88
資本剰余金合計	2,206	2,206
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	203,000
繰越利益剰余金	13,640	20,548
利益剰余金合計	213,640	223,548
自己株式	△36,951	△47,505
株主資本合計	187,370	186,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,720	18,148
土地再評価差額金	3,403	3,337
評価・換算差額等合計	25,124	21,486
新株予約権	334	408
純資産合計	212,829	208,618
負債純資産合計	255,997	249,212

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	※1 96,647	※1 102,618
売上原価	※1 44,733	※1 44,957
売上総利益	51,914	57,661
販売費及び一般管理費	※1, ※2 41,210	※1, ※2 43,953
営業利益	10,704	13,707
営業外収益		
受取利息	※1 55	※1 73
受取配当金	※1 1,554	※1 2,003
為替差益	1,509	—
貸倒引当金戻入額	252	348
その他	※1 230	※1 464
営業外収益合計	3,601	2,890
営業外費用		
為替差損	—	71
保険解約損	47	—
その他	32	13
営業外費用合計	80	85
経常利益	14,226	16,511
特別利益		
固定資産処分益	1	24
投資有価証券売却益	389	5,019
特別利益合計	391	5,044
特別損失		
固定資産処分損	5	21
減損損失	847	343
特別損失合計	852	365
税引前当期純利益	13,765	21,190
法人税、住民税及び事業税	2,580	3,917
法人税等調整額	1,329	908
法人税等合計	3,910	4,826
当期純利益	9,855	16,363

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		21,586	58.9	21,664	59.4
II 労務費	※1	3,906	10.6	4,027	11.1
III 経費	※2	11,211	30.5	10,748	29.5
当期総製造費用		36,704	100.0	36,440	100.0
期首仕掛品棚卸高		128		163	
合計		36,832		36,603	
期末仕掛品棚卸高		163		158	
当期製品製造原価		36,668		36,445	

(脚注)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
※1	このうち、賞与引当金繰入額372百万円、退職給付費用108百万円が含まれています。	このうち、賞与引当金繰入額383百万円、退職給付費用71百万円が含まれています。
※2	このうち、製造委託費5,330百万円、固定資産の減価償却費2,175百万円が含まれています。	このうち、製造委託費 5,495百万円、固定資産の減価償却費1,604百万円が含まれています。

(注) 会社が採用している原価計算の方法

原価計算は組別総合原価計算により直接費と間接費とに区分し、直接費は製品別に賦課し、間接費は経費の性質により配賦基準を算定して配賦し、実際原価計算によって分類集計を行っています。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,473	2,118	88	2,206	202,000	8,478	210,478
当期変動額							
剰余金の配当						△6,579	△6,579
土地再評価差額金の取崩						△0	△0
当期純利益						9,855	9,855
別途積立金の積立					△2,000	2,000	－
自己株式の取得							
会社分割による減少						△112	△112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,000	5,162	3,162
当期末残高	8,473	2,118	88	2,206	200,000	13,640	213,640

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△27,154	194,003	16,832	3,403	20,236	260	214,501
当期変動額							
剰余金の配当		△6,579					△6,579
土地再評価差額金の取崩		△0					△0
当期純利益		9,855					9,855
別途積立金の積立		－					－
自己株式の取得	△9,796	△9,796					△9,796
会社分割による減少		△112					△112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	4,887	0	4,888	74	4,962
当期変動額合計	△9,796	△6,633	4,887	0	4,888	74	△1,671
当期末残高	△36,951	187,370	21,720	3,403	25,124	334	212,829

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,473	2,118	88	2,206	200,000	13,640	213,640
当期変動額							
剰余金の配当						△6,522	△6,522
土地再評価差額金の取崩						66	66
当期純利益						16,363	16,363
別途積立金の積立					3,000	△3,000	—
自己株式の取得							
会社分割による減少							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,000	6,908	9,908
当期末残高	8,473	2,118	88	2,206	203,000	20,548	223,548

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△36,951	187,370	21,720	3,403	25,124	334	212,829
当期変動額							
剰余金の配当		△6,522					△6,522
土地再評価差額金の取崩		66					66
当期純利益		16,363					16,363
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△10,554	△10,554					△10,554
会社分割による減少		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△3,571	△66	△3,638	73	△3,565
当期変動額合計	△10,554	△646	△3,571	△66	△3,638	73	△4,211
当期末残高	△47,505	186,723	18,148	3,337	21,486	408	208,618

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券は、償却原価法によっています。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっています。
- (3) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。
 - ② 市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法によっています。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。
 - ① 一般債権は、貸倒実績率によっています。
 - ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、財務内容評価法によっています。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しています。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務が充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、顧客との契約に重大な金融要素は含まれません。

(1) 商品及び製品の販売

当社は医療用医薬品及び一般用医薬品等の商品及び製品の販売を行っています。商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しています。なお、当社における商品及び製品の国内での販売においては、出荷時から当該医薬品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しています。海外における販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

商品及び製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した、収益に重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しています。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しています。

(2) ライセンス収入

当社は、医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約等によって生じる契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ等を収益として認識しています。

ライセンス契約については、履行義務が一時点で充足される場合にはその時点で収益を認識しています。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しています。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	7,484百万円	9,299百万円
長期金銭債権	180百万円	180百万円
短期金銭債務	4,040百万円	2,405百万円

※2 (前事業年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、59百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

(当事業年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、59百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	15,957百万円	20,398百万円
仕入高	10,445百万円	10,541百万円
その他の営業取引	9,908百万円	9,462百万円
営業取引以外の取引高	598百万円	986百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.3%、当事業年度54.1%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.7%、当事業年度45.9%です。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
運賃及び荷造費	2,440百万円	3,218百万円
広告費	9,912百万円	8,935百万円
販売促進費	5,546百万円	6,080百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	9百万円
給料	4,726百万円	4,821百万円
賞与	1,412百万円	1,354百万円
賞与引当金繰入額	806百万円	826百万円
退職給付費用	182百万円	186百万円
減価償却費	973百万円	1,317百万円
租税公課	441百万円	572百万円
寄付金	50百万円	36百万円
業務委託費	1,490百万円	1,592百万円
研究開発費	6,191百万円	8,311百万円
うち賞与引当金繰入額	225百万円	221百万円
退職給付費用	55百万円	51百万円
減価償却費	316百万円	1,324百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年2月29日現在)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	794	1,282	488
計	794	1,282	488

当事業年度(2025年2月28日現在)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	794	1,155	361
計	794	1,155	361

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 2024年2月29日	当事業年度 2025年2月28日
子会社株式	43,609	43,609
関連会社株式	900	900
計	44,509	44,509

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,513百万円	2,500百万円
契約負債	1,378百万円	872百万円
貸倒引当金	221百万円	117百万円
減価償却資産超過額	872百万円	1,253百万円
投資有価証券評価損	456百万円	424百万円
賞与引当金	427百万円	436百万円
委託研究費	86百万円	145百万円
資産調整勘定	1,457百万円	1,139百万円
その他	2,077百万円	1,700百万円
繰延税金資産小計	9,491百万円	8,590百万円
評価性引当額	△1,624百万円	△1,585百万円
繰延税金資産合計	7,866百万円	7,005百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△1,410百万円	△1,601百万円
その他有価証券評価差額金	△8,936百万円	△7,431百万円
顧客関連資産	△891百万円	△798百万円
繰延税金負債合計	△11,238百万円	△9,831百万円
繰延税金負債の純額	△3,371百万円	△2,826百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%	△1.4%
試験研究費特別税額控除	△4.7%	△3.8%
評価性引当額	0.0%	△0.2%
外国子会社合算税制	4.3%	2.5%
外国税額控除	△1.2%	△2.4%
その他税額控除	—%	△2.7%
その他	0.4%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	22.8%

3 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.5%から31.4%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微です

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について次のとおり決議いたしました。その概要は「1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	8,687	12,831	99 (82)	1,628	19,791	26,005
	構築物	471	218	2 (1)	88	599	2,105
	機械及び装置	2,331	1,996	2	903	3,421	32,352
	車両運搬具	33	30	0	20	42	195
	工具、器具及び備品	2,385	1,685	1	891	3,177	7,391
	土地	9,873 [5,101]	64	259 (259)	—	9,678 [4,983]	—
	リース資産	83	45	10	43	74	272
	建設仮勘定	7,518	10,720	16,887	—	1,350	—
	計	31,383	27,593	17,263 (343)	3,576	38,136	68,322
無形 固定 資産	販売権	347	—	—	47	300	—
	のれん	1,444	—	—	150	1,294	—
	その他	4,505	0	—	463	4,042	—
	計	6,296	0	—	661	5,636	—

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。
SAGAグローバルリサーチセンター建物及び設備 14,917百万円
- 2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
- 3 「当期首残高」、及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額金及び繰延税金負債の合計額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	725	9	348	386
賞与引当金	1,403	1,431	1,403	1,431

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.hisamitsu.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当会社の単元未満株式は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第122期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第122期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月24日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第123期 第1四半期)	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	2024年7月12日 関東財務局長に提出。
(4)	半期報告書 及び確認書	(第123期 中)	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	2024年10月11日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書です。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書です。		2024年5月24日 関東財務局長に提出。 2025年5月23日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報告書		自 2024年5月1日 至 2024年5月31日	2024年6月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月23日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 永 英 樹
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2025年5月22日開催の取締役会において、自己株式の消却に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている連結売上高156,006百万円のうち、その多くが久光製薬株式会社（以下、「会社」という。）の売上高である。 会社は、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、商品及び製品の販売について、顧客に引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識している。 医療用医薬品分野においては、後発品使用促進策の推進や長期収載品の薬価追加引き下げ等の継続的な医療費抑制策が行われている。また、一般用医薬品分野においても企業間競争の激化が生じている。このような経済環境下において、外部公表している予算達成へのプレッシャー等により収益認識に対し、期末日直前での架空売上や期末日後の返品を伴う期末日直前の押し込み販売を行う等のリスクが存在すると推定され、そのような取引が行われた場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、会社の医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の、医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属が適切であることを評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 収益の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属が適切であることの検討 売上高に架空・前倒し計上されたものが含まれていないことを確認するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 期末日前に計上された売上高のうち、期末日以降の一定期間内に、返品により取消処理されたものについて、返品理由の質問を実施した。 ・ 期末日前の一定期間の売上高について、顧客へ販売された事実に基づくことを確認するため、関連資料の閲覧及び会計記録との照合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、久光製薬株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、久光製薬株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月 23 日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 永 英 樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久光製薬株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2025年5月22日開催の取締役会において、自己株式の消却に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属の適切性
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月23日
【会社名】	久光製薬株式会社
【英訳名】	HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 富 一 榮
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
【縦覧に供する場所】	久光製薬株式会社東京本社 (東京都千代田区丸の内二丁目4番1号) 久光製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場一丁目11番12号) 久光製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市千種区仲田二丁目7番11号) 久光製薬株式会社福岡支店 (福岡市博多区東那珂二丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中富一榮は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月23日
【会社名】	久光製薬株式会社
【英訳名】	HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 富 一 榮
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
【縦覧に供する場所】	久光製薬株式会社東京本社 (東京都千代田区丸の内二丁目4番1号) 久光製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場一丁目11番12号) 久光製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市千種区仲田二丁目7番11号) 久光製薬株式会社福岡支店 (福岡市博多区東那珂二丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中富一榮は、当社の第123期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷